

徳島県の政策要望



新時代へ 躍り出そう

Sustainable ^{AI} 藍 Land
TOKUSHIMA

令和8年5月

 徳島県

項目一覧 兼 目次

安心度UP

○ 南海トラフ巨大地震を迎え撃つ防災対策の充実強化

要望1	南海トラフ巨大地震に備えた防災体制の強化	1
-----	----------------------	---

○ 国土強靱化による「危機管理投資」・「成長投資」

要望2	国土強靱化による「危機管理投資」・「成長投資」	3
要望3	ライフラインの耐災害性強化・老朽化対策への支援	5
要望4	地域の持続的な成長を支える“未来投資”地方創生の推進	7
要望5	「安心度UP」による持続可能な農山漁村の実現	9

○ 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

要望6	ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保	11
要望7	持続可能な地域医療提供体制の確保	12
要望8	「がん征圧」の推進と「感染症対策」の強化	13
要望9	地域の実情に応じた介護・障がい福祉サービス提供体制の確保	14
要望10	地域の実情に応じたセーフティネット策の充実	16

○ 「こどもまんなかたくしま」の実現

要望11	全国一律の支援制度の創設	17
要望12	仕事と妊娠・子育てを両立できる環境の実現	19
要望13	地域のこども・子育て支援体制の強化	20
要望14	高校教育改革への支援の抜本強化	21
要望15	日本版DBSの円滑な導入に向けた制度の整理と支援の抜本強化	22
要望16	公立学校施設の老朽化対策・防災機能強化の更なる推進	23
要望17	GIGAスクール構想の更なる推進	24
要望18	特別支援教育が必要な児童生徒における「通学保障」に対する支援	25
要望19	都道府県立学びの多様化学校（中学校段階）の設置に対する支援	26

魅力度UP

○ 地域経済を支える中小企業の成長及び徳島バッテリーバレイ構想の推進

- 要望20 徳島バッテリーバレイ構想を核とした高付加価値産業の創出・・・ 27
- 要望21 県内企業の持続的な成長に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- 要望22 未来に引き継げる徳島に向けた人材育成・確保策の推進・・・・・・ 31

○ 観光立県の推進

- 要望23 観光立県の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

○ 持続可能な社会の構築

- 要望24 多様な人材の活躍支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 要望25 地方への人の流れの創出・拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 要望26 地域公共交通の維持・確保に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 要望27 四国における新幹線整備の早期実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 要望28 地域脱炭素の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 要望29 既存水力発電所の最大限活用による再生可能エネルギーの導入拡大・ 41
- 要望30 資源循環の促進に向けた体制整備への支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

○ 攻めの農林水産業

- 要望31 持続可能な農林水産業の確立に向けた施策の推進・・・・・・・・・・・・ 44
- 要望32 生産性向上による魅力ある農林水産業の実現・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 要望33 農林水産業の未来を担う多様な担い手への支援・・・・・・・・・・・・ 50
- 要望34 広域での産地間連携と二国間協議の推進等による
農林水産物の輸出拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

透明度UP

○ 自治体DXの推進

- 要望35 DXの取組に対する継続的な支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

○ 持続可能な行財政運営の推進

- 要望36 地方財源の確保・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 要望37 技術系職員の人材確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

○ 参議院議員選挙における合区の解消

- 要望38 参議院議員選挙における合区の解消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

要望 1

南海トラフ巨大地震に備えた防災体制の強化

(内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、厚生労働省、警察庁)

① 国主導による防災対策の推進

- ◆ 災害時の応急・復旧活動に効果的な「非静止衛星通信システム」や「TKB（トイレ・キッチン・ベッド）」などの防災装備品について、国が備蓄目標を定めた上で、自衛隊の防衛装備品と同様、国主導による全国配備の更なる推進及び相互応援体制の充実強化を図ること。
- ◆ 国による迅速かつ統一的な災害対応とスムーズな支援の調整を可能とする「防災庁」の設置に加え、関西圏に首都機能をバックアップする「拠点」を早期に設置すること。
- ◆ 災害時の消防防災ヘリによる確実な情報収集体制を強化するため、国主導による「ヘリコプター衛星通信システム（ヘリサット）」の運用体制を確保すること。

② 防災・減災対策及び被災者支援対策の更なる推進

- ◆ 県や市町村が実施する防災・減災対策の更なる充実強化が図られるよう、緊急防災・減災事業債を恒久化するとともに、リース契約による防災装備品の調達に向け、緊急防災・減災事業債の柔軟な運用または新たな財政措置の創設を行うこと。
- ◆ 令和8年度に創設された「防災力強化総合交付金」について、避難所QOLの向上をはじめ、地方自治体において計画的に被災者支援対策を推進できるよう、十分な財源を確保するとともに、交付対象の拡充等、現場のニーズを踏まえた柔軟な運用を行うこと。
- ◆ 「水循環型シャワーシステム」や「非静止衛星通信システム」などの防災装備品についても、「災害対応車両登録制度」の登録対象とし、発災時に、国の調整により全国から被災地へ迅速に配備できる相互応援体制の構築を図ること。
- ◆ 事前の高台移転を推進するため、「防災集団移転促進事業」の抜本的な補助要件の緩和を図るとともに、地域継続に必要な「民間の病院や社会福祉施設等」が、単独で移転できる新たな支援制度を創設すること。

③ 消防広域化の推進

- ◆ 消防広域化を推進するため、国が主導して明確な期限を設定するとともに、期限を見据えた県・市町村に対する強力なインセンティブを付与すること。
- ◆ 都道府県が「調整役」ととどまらず、消防広域化を主体的に推進できる仕組みを構築するとともに、必要な財政措置を講じること。

④ 災害福祉支援連携体制の強化

- ◆ 災害派遣福祉チーム（DWAT）活動や個別避難計画の作成促進など、官民連携による災害福祉支援連携体制を強化するため、全国社会福祉協議会が設置を推進している平時からの体制整備推進の中核となる「災害福祉支援センター」の法的位置づけなどを講じるとともに、設置・運営に対する明確な財政措置を行うこと。

⑤ 機動隊の機能強化

- ◆ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時に警察が行う救出・救助活動の中核となる機動隊の隊舎について、津波浸水区域から早期に移転整備するとともに、同隊の災害対応機能の強化を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 大規模災害時、国による一元的な災害対応が必要
- 避難所QOLを向上させるため、備蓄物資・資機材の充実が必要
- 究極の事前復興である高台移転への対策強化
- 急激な人口減少や高齢化が進行する一方、消防ニーズは多様化・複雑化しており、消防広域化が急務
- 災害対策基本法が改正、要配慮者支援への取組強化が必要
- 災害時の救出・救助活動に懸念、津波浸水区域外への機動隊隊舎の移転が必要

【 要望の実現による効果等 】

- 南海トラフ巨大地震を見据えた防災・減災対策の加速
- 発災時の迅速かつ的確な被災者支援
- 避難所QOLの向上による「災害関連死ゼロ」の実現
- 高台移転による「災害に強いまちづくり」の実現
- 消防広域化による、持続可能な「消防力の維持・強化」
- 平時から発災後までシームレスな要配慮者への福祉的支援を実現
- 機動隊の迅速な立ち上がりと発災直後の救出救助活動の強化

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2025.1.1時点）
今後30年以内に60%から90%程度以上 出典：国地震調査研究推進本部資料（2025.9.26公表）

徳島県担当課（防災対策推進課、被災者支援推進室、消防保安課、
保健福祉政策課、警察本部）

要望2

国土強靱化による「危機管理投資」・「成長投資」

(内閣官房、内閣府、経済産業省、国土交通省)

① 国土強靱化対策の強力な推進に向けた予算の確保

- ◆ 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする「災害リスクの高まり」や下水道管の破損に起因する道路陥没など「急速に進行する社会インフラ老朽化」への対応が急務となる中、「危機管理投資・成長投資による強い経済」の実現に向けて、「第1次国土強靱化実施中期計画」に関する予算は、「5か年加速化対策を大きく上回る規模」で、従来の予算とは「別枠」として「当初予算」から計上すること。

② 高規格道路の早期整備・機能強化

- ◆ 徳島南部自動車道について、早期全線供用を図ること。中でも、大規模な地すべり対策や橋梁・トンネルなど、難工事が多く時間を要する「徳島津田・小松島間」の整備を集中的に進めること。
- ◆ 阿南安芸自動車道について、四国8の字ネットワークで未事業化区間として唯一取り残された「美波・牟岐間の計画段階評価の早期完了」を図ること。また、「桑野道路」、「福井道路」、「牟岐海部道路」、「海部野根道路」の整備を推進すること。
- ◆ 徳島自動車道について、「藍住・川之江東JCT間（優先整備区間）」の4車線化の早期実現に向け、事業中区間の整備加速を図るとともに、未事業化区間を早期に事業化すること。また、暫定2車線区間の長大橋梁やトンネル区間において、正面衝突事故を防止するため、当面の緊急対策を推進すること。さらに開通見込みが公表された「阿波市場スマートIC」は、令和8年内の確実な供用を図ること。
- ◆ 徳島南環状道路について、「国府・上八万間」の整備を加速するとともに、「開通見直し」を早期に公表すること。

③ 強靱で信頼性の高い道路の整備

- ◆ 大規模災害時における孤立集落の発生防止や救急救命活動、緊急救援物資輸送の生命線を確保するため、緊急輸送道路の強靱化を推進し、発災後に速やかに道路啓開が可能となる信頼性の高い道路ネットワークの構築に向け、「橋梁の耐震補強」や「法面・盛土対策」等の防災・減災対策を強力に支援すること。

④ 「流域治水」のもとで進める事前防災対策の推進

- ◆ 激甚化した水災害に対応するため、「河川整備基本方針（吉野川）」及び「河川整備計画（吉野川・那賀川）」の早期見直しを実施すること。
- ◆ 吉野川・那賀川水系では、上下流・左右岸バランスを考慮した「無堤対策」や早明浦・長安口・小見野々の着実な「ダム再生」、「土石流対策」及び「下水道整備」等による「流域一体整備」を推進すること。
- ◆ 発生確率が高まる南海トラフ巨大地震に備えるため、旧吉野川・今切川をはじめとする河川・海岸堤防等の「地震・津波対策（耐震・液状化対策・嵩上げなど）」を推進すること。

⑤ 防災拠点となる公園施設の計画的な改修・更新の推進

- ◆ 広域避難場所や救助活動拠点等の地域における重要な防災拠点となる公園施設について、多額の費用を要する大規模改修・更新を計画的かつ集中的に進めるための支援を実施すること。

⑥ 大規模災害に備えた放置艇・沈廃船対策の強化

- ◆ 放置艇の削減及び新規発生を未然に防ぐため、小型船舶の「係留場所の確保とその証明を義務付ける制度」を創設すること。
- ◆ 沈廃船の撤去・処分の迅速化及び行政負担の軽減を図るため、船舶購入時や検査時に、「予め所有者が将来の撤去・処分費用を預託する制度」を創設すること。

⑦ 国土強靱化に向けた体制の強化

- ◆ 南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模自然災害に迅速かつ適確に対処するため、四国地方整備局において、必要な人員の確保、県南部への事務所の新設や出張所の格上げ等の組織体制強化を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への備えとして、さらなる国土強靱化の推進が不可欠
- 本県南部（幹線道路は津波浸水想定区域を通る1本のみ）は、能登半島（幹線道路3本）よりもさらに厳しい条件不利地域であり、災害対応に支障
- 徳島自動車道の暫定2車線区間では、安全性や時間信頼性が不十分
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害リスクの増加には、ハード・ソフト両面の一体的な対策が急務
- 運動施設の老朽化が進行し、多額の費用と短期集中投資を行う改修・更新が必要
- 大規模災害時に漂流するリスクの高い放置艇や沈廃船の対策が急務

【 要望の実現による効果等 】

- 災害に強い道路ネットワークの構築による防災機能の強化
- 人流・物流の効率化による経済産業の活性化
- 大規模災害発生時における被害の最小化
- 「避難所」や「救援活動」など救助活動拠点の施設の強化
- 放置艇対策及び沈廃船処理の加速による水域の強靱化

（ 参考 ）

- 南海トラフ巨大地震発生確率（2025.1.1時点）
今後30年以内に60%から90%程度以上 出典：国地震調査研究推進本部資料（2025.9.26公表）

徳島県担当課（県土整備政策課、高規格道路課、道路整備課、都市計画課、河川政策課、河川整備課、砂防防災課、水環境整備課、港湾政策課）

要望3

ライフラインの耐災害性強化・老朽化対策への支援

(内閣官房、内閣府、国土交通省、経済産業省、環境省)

① 水道施設の耐震化を促進する補助制度の要件緩和

- ◆ 大規模災害発生時における「命の水」を確保するため、「水道施設の耐震化」に対する支援制度を拡充すること。

② 応急対応に必要な資機材に対する支援制度の拡充

- ◆ 大規模災害発生により水道施設が被災した場合に備え、迅速な応急給水活動に必要な「給水車」の整備・更新に対する支援制度の拡充や応急給水・応急復旧に必要な資機材備蓄に対する支援制度を創設すること。

③ 水道施設の広域化に向けた支援制度の拡充

- ◆ 人口減少下での水道経営強化に向け、人口規模によらず、現行の10万人以上と同等の支援期間を適用し、地域の実情に応じて期間延長を認めるなど、柔軟な支援体制を構築すること。
- ◆ 「資本単価要件」の撤廃や、事業運営を一体化する前の「事務共有段階」も補助対象とするなど、地方の実情に即した柔軟な広域化を推進すること。

④ 合併処理浄化槽の普及に向けた支援の強化

- ◆ 災害に強く早期復旧が可能な合併処理浄化槽の導入促進を図るため、近年の資材価格の高騰を踏まえた補助基準額へ適切に見直すこと。

⑤ 工業用水道の強靱化への支援拡充

- ◆ 上下水道と同様に重要インフラである「工業用水道」の管路更新・耐震化を加速させるため、必要な予算額を十分確保するとともに、特に甚大な被害が想定される「南海トラフ地震防災対策推進地域」への重点配分を行うこと。
- ◆ 大規模災害発生に備え、より強力かつ迅速な耐震対策を図るため、補助率を「下水道事業」と同水準まで引き上げること。
- ◆ 設備の老朽化対策に係る費用についても補助対象とすること。また、万一、被災した場合に、早期復旧・復興を図るため、備蓄資機材整備などのバックアップ対策に係る経費についても補助対象とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 水道施設では、耐震性を備えた管路への更新が遅れており、耐震化の加速が急務
- 大規模災害発生時には、水道の断水が長期化することが懸念される中、人命に関わる「重要給水施設」への被害を最小限に抑えることが不可欠
- 人口減少で収益が減る中、広域化が進まず、小規模事業者での持続可能な事業継続が困難

- 近年、物価等が高騰する中、平成 20 年度以降、合併処理浄化槽本体の設置整備に係る「補助基準額」が見直されず、個人の負担額が増加し、導入促進に支障
- 工業用水道管路では、令和 6 年度時点における耐震化適合率は全国平均で 50%に留まり、「第 1 次国土強靱化実施中期計画」に掲げる令和 24 年度 100%目標の達成に向け、更新・耐震化の加速が急務
- 大規模災害発生時に、ライフラインに位置づけられている工業用水の長期断水に伴う、産業活動への直接被害により、「地域経済への深刻な影響」が生じ、復興の長期化が懸念

【 要望の実現による効果等 】

- 人命に関わる「重要給水施設」への給水確保
- 断水を長期化させない備蓄資機材の活用による災害レジリエンスの強化
- 地域の実情に応じた柔軟な広域化(要件緩和)による持続可能な経営の実現
- 合併処理浄化槽の普及促進による公共用水域の水質保全
- 大規模災害発生時においても、工業用水の給水を継続し、産業活動を維持することにより「地域経済の早期復興」に寄与
- 企業の県内定着や新規立地の促進による「地方創生の推進」

(参考)

- 南海トラフ巨大地震発生確率 (2025.1.1 時点)
今後 30 年以内に 60%から 90%程度以上 出典：国地震調査研究推進本部資料 (2025.9.26 公表)

徳島県担当課 (水環境整備課、企業局経営企画課)

要望 4

地域の持続的な成長を支える“未来投資”地方創生の推進

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省)

① 地域経済の成長を支えるインフラ整備の推進

- ◆ 地域経済の活性化・生産性の向上のため、重要港湾（徳島小松島港）や「徳島バッテリーバレイ構想」に関連する企業の活動拠点と、高規格道路 I C を直結する区間（ラストマイル）における「アクセス道路整備」に対し、重点的な支援を行うこと。
- ◆ 徳島小松島港「赤石地区」において、国際物流ターミナルの貨物量増加に向けた 3 隻同時着岸を実現する岸壁延伸を着実に推進するとともに、近年の船舶大型化に対応するため、更なる岸壁延伸についても早期に事業化を図ること。

② 都市公園におけるバリアフリー化や長寿命化の支援の拡充

- ◆ 都市公園の維持・充実を図るため、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（バリアフリー化）」や「公園施設長寿命化計画策定調査」について、制度の再構築及び要件緩和を行うこと。

③ 建設業の担い手確保・育成の強化に向けた取組の推進

- ◆ 国土強靱化や経済成長を後押しするインフラの整備や災害時の「地域の守り手」として重要な役割を果たす「建設業の担い手確保・育成」を強化すること。
- ◆ 建設技能者への「労務費の支払状況を確認する手法」について、現場の受発注者双方に過度な負担が生じない、効率的で実効性がある制度を構築すること。

④ 空き家対策の普及啓発事業に対する支援の拡充

- ◆ 所有者が適切な維持・管理や利活用の重要性を正しく理解し、行動に繋げるための「所有者等への普及啓発事業」に対する財政支援を強力に行うこと。

⑤ 住まいの担い手確保・強化に向けた取組の推進

- ◆ 住まいの担い手である大工を継続的かつ安定的に確保するため、建築技術研修機関の研修生をサポートする給付金制度を農林水産業と同等に創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 高規格道路 I C から産業拠点に至るアクセス道路（ラストマイル）の未整備箇所が物流のボトルネックとなり、高規格道路の整備効果の十分な発揮に課題
- 徳島小松島港「赤石地区」において、3 隻同時着岸に向けた岸壁整備を進める一方、近年の船舶の大型化に対応するための更なる岸壁延伸が急務
- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層にとって魅力的な公園とするため、バリアフリー化や長寿命化計画の改善・見直しを実施しているが、道半ば
- 将来の建設業を支える就業者の減少が深刻化しており、担い手確保・定着が急務
- 空き家の積極的な利活用を促す「普及啓発活動」の重要性が一層高まる中、「基幹事業」として明確に位置付けた上で、重点的な財政支援が不可欠
- 大工の減少・高齢化が深刻化しており、担い手確保が急務

【 要望の実現による効果等 】

- 企業立地や商業施設等の進出による新たな雇用創出、地域経済の活性化
- 「貨物量の増加」や船舶の「大型化」等への対応による、国際物流拠点としての機能強化
- 公園施設のバリアフリー対応の強化、効率的・効果的な維持管理・改築の推進
- 将来の担い手の確保による建設業の持続的な発展
- 空き家の有効活用による地域活性化の推進
- 安定的な人材確保による、良質な住宅供給体制の維持

徳島県担当課（建設管理課、道路整備課、都市計画課、住宅課、港湾政策課）

要望5

「安心度UP」による持続可能な農山漁村の実現

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、水産庁、国土交通省)

① 防災・減災、国土強靱化施策の更なる加速化・深化

- ◆ 南海トラフ巨大地震の切迫性や、激甚化・頻発化する昨今の自然災害の教訓を踏まえ、「安心度UP」による「持続可能な農山漁村」の実現が図られるよう、「第1次国土強靱化実施中期計画」に関する事業について、物価高騰等を適切に反映した上で、計画的かつ着実な事業推進に必要な予算を当初予算として安定的に確保すること。
- ◆ 豪雨、高温、渇水被害が常態化するなか、「増嵩する農家負担の軽減」と「大規模水利施設の適切な管理」のため、水資源機構管理事業の国庫補助対象施設の範囲を拡充すること。

② 適切な保全管理に向けたインフラ長寿命化対策の推進強化

- ◆ 農業水利施設等の老朽化が進行するなか、インフラ長寿命化対策を推進・強化するため、「水利施設等保全高度化事業・機能保全計画策定」を定率補助から定額補助へ見直しするとともに、治山・林道施設や漁港・海岸施設の「機能診断」や「機能保全計画策定」を定額補助とすること。

③ 早期の復旧・復興に向けた「事前防災」の推進

- ◆ 大規模災害の発生リスクが高まるなか、被災後の早期復旧・復興や、社会資本整備の円滑化に大きく貢献する「地籍調査」に必要な予算を十分に確保し、加速化を図ること。
- ◆ 所有者不明土地の増加等、行政職員が担う境界調整が大きな負担となっているなか、「国土調査事業第7次十箇年計画」を着実に実施するため、地籍調査に従事する人件費を補助対象経費とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 南海トラフ巨大地震発生切迫性は依然として高い状態であるほか、全国各地で線状降水帯による水害及び極端な小雨による渇水が頻発する等、農山漁村に暮らす住民の不安が拡大しているとともに、資材価格や労務費の上昇により、実質の事業量が減少しており、計画的な事業実施が困難である。
- 水資源機構が管理する大規模水利施設について、災害対応や農業用水の効率的・安定的な供給のため、上流から下流まで一体的な管理が行われるにもかかわらず、国庫補助対象外となる施設がある。本区間での補修等が必要となった場合、農家が増嵩する負担金の支払いに対応できず、適時適切な管理に支障をきたす恐れがある。

- 高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行し、「災害耐力の低下」による被害拡大が懸念されている。
- 南海トラフ巨大地震の津波や洪水等の大規模災害により「土地境界」が消失した場合、迅速な「復旧・復興」が困難である。
- 地籍調査と他の用務とを兼務している市町村職員が多くいるなか、境界未定地の境界調整等の行政的判断・調整する業務も増加しており、担当職員の不足が新規調査エリアの着手や休止自治体の再開等の遅滞原因となっている。

【 要望の実現による効果等 】

- 未来につながる「安心度 UP」で持続可能な農山漁村の実現
- 大規模水利施設の適時適切な管理と安定した農業経営の実現
- 予防保全型メンテナンスへの速やかな移行
- 事前に土地境界を明確化し、被災後の復旧・復興をスピードアップ
- 休止市町の地籍調査再開の後押しとなり、進捗率の更なる上昇

徳島県担当課（農山漁村振興課、生産基盤課、森林土木・保全課）

要望6

ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省、防衛省)

① ドクターヘリ運航体制の確保

- ◆ 令和8年度、徳島県をはじめ、東京都、大阪府において、運航会社が確保できない「空白地域」が生じるという危機的な状況を踏まえ、国の責任において、安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制の再構築を行うこと。また、ドクターヘリの各運航会社の円滑な参入や地域における安定的な運航の確保等に資するよう、予備機の確保や整備士同乗の必要性などの各種ルールについて、時代に即した必要な見直しを行うこと。
- ◆ 住民にとって、運航停止が災害に匹敵する事態であるとの認識の下、救急医療及び搬送体制の確保に向け、自衛隊ヘリを始めとする我が国で稼働する各種ヘリコプターの活用など、国主導による総合的なバックアップ体制のあり方について抜本的に検討を進めること。
- ◆ 格納庫の整備等が運航会社の参入において必要な施設要件となる中で、国が持つ既存ストックの活用など幅広い支援を行うこと。

② 運航に必要な人材育成

- ◆ 人材獲得競争が厳しくなるなか、今後の操縦士等の大量退職時代に備え、操縦士・航空整備士等の人材確保・養成などの取組を強力に推進すること。特に、「自衛隊整備士」の円滑な民間資格取得に向けた取組を推進すること。

③ 運航体制確保に向けた財政支援

- ◆ 緊急的な運航体制の確保に伴い生じる追加的経費については、実情に即して幅広く補助対象とするなど柔軟に対応すること。また、搭乗医師・看護師の確保に係る経費など、運航停止時におけるカバー体制の構築や、速やかな運航再開に向けた人員体制の維持に必要な経費について補助対象とすること。
- ◆ 「ドクターヘリ導入促進事業」については、機体価格の著しい上昇や賃上げ等に伴う運航経費の増大を反映した十分な予算を確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 全国的な操縦士・整備士等の人材不足や高騰する機材価格等に起因する供給力不足を背景に、令和7年度には、複数の都府県において、ドクターヘリが一時的に運航停止する事態。また、徳島県、東京都、大阪府のドクターヘリにおいては、令和8年度の運航会社が確保できない「空白地域」となる深刻な状況。

【 要望の実現による効果等 】

- 救命効果が高いとされる30分以内の救急医療提供体制の確保

徳島県担当課（医療政策課救急・災害医療対策室）

要望7

持続可能な地域医療提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、文部科学省)

① 医療機関の安定的運営に資する対応

- ◆ 医療機関における厳しい経営状況や賃金・物価高の状況、さらには中東地域の緊迫化による医療物資の価格上昇や供給不安の状況を鑑み、令和8年度診療報酬改定や令和7年度補正予算での経営支援による効果も踏まえた上で、医療機関において安定的運営ができるよう、新たな財政措置や医療物資の安定確保等、機動的かつ的確な措置を講じること。

② 地方における医療人材確保の推進

- ◆ 医師や看護職員等の医療人材の着実な確保・養成や勤務環境の改善等に向け、地域医療介護総合確保基金の国予算の更なる確保を図るとともに、地方において幅広い施策展開が可能となるよう、より柔軟な活用を認めること。
- ◆ 地方に若手医師を定着させるため、臨床研修医の募集定員数と研修希望者数の早期均衡を図るとともに、医学部臨時定員の配分にあたっては、若手医師の減少や高齢医師の占める割合が高いなど、地域の実情を詳細に分析した上で、地域医療を守るために必要な医学部定員を確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 賃上げ・物価高等により、医療機関の経営が危機的状況（R6年度）
 - ・ 県立3病院 ▲35.4億円、（地独）徳島県鳴門病院 ▲8.3億円
 - ・ 病院（全体）：医業収支 67.2%赤字 医業利益率▲7.3%
 - ・ 一般病院：医療収支 72.7%赤字 医業利益率▲7.9%
 - ・ 令和8年度診療報酬改定率：+3.09%
- 医師の高齢化、若手医師の不足が課題
 - ・ 医療施設従事医師の平均年齢（R6） 徳島：54.1歳（全国一高い） 全国：50.6歳
 - ・ 35歳未満医療施設従事医師割合（R6） 徳島：14.7%（全国2番目に低い） 全国：20.4%
- 看護職員の不足
 - ・ 看護師・保健師・助産師(常用(除パート))の有効求人倍率(R8.1) 県内2.92（全産業：1.19倍）
- 新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業
 - ・ 医師：臨床研修医等を対象とした一時支援金の支給、
地域枠学生等への修学資金の貸与、医療版ワーケーションの展開等
 - ・ 看護職員：看護学生を対象としたキャリア教育、修学資金の新規貸与枠拡大

【 要望の実現による効果等 】

- 医療人材の地方定着促進による持続可能な医療提供体制の構築

徳島県担当課（医療政策課、病院局経営改革課）

要望 8

「がん征圧」の推進と「感染症対策」の強化

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、こども家庭庁)

① がん検診の義務化に向けた法整備への取組の推進

- ◆ がん検診について、実施主体を明確にするとともに、全ての国民が確実に受診できるように、がん検診の義務化に向けた法制度を整備すること。

② がん検診受診率の実態把握の推進

- ◆ がん検診等の「攻めの予防医療」を推進する上で、各保険者のがん検診の実態を把握する仕組みを創設するとともに、マイナンバーの活用によるがん検診受診状況を把握する仕組みについて速やかに検討を進めること。

③ 三種混合ワクチンの追加接種等の検討の加速化、ワクチン供給量の確保

- ◆ 三種混合ワクチン（百日せき、ジフテリア、破傷風）の就学前の追加接種、定期接種の二種混合ワクチンの三種混合ワクチン化等について、接種の安全性や有効性など科学的な知見を深め、予防接種法に基づく定期接種化の方針について速やかに結論を示すこと。
- ◆ 三種混合ワクチンについて、定期接種の実施に当たり、不足のない十分な流通量を国の責任において確保すること。

④ 急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスに対する医療機関の負担軽減

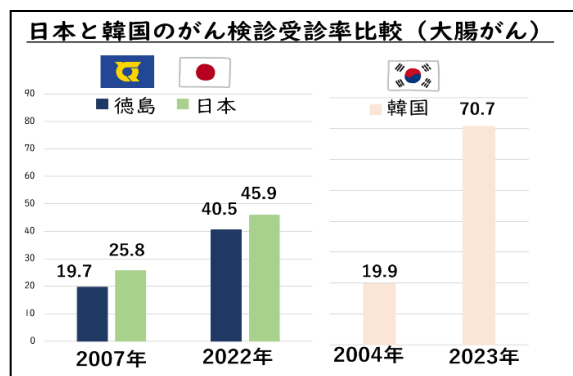
- ◆ 急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスについて、報告頻度や様式の見直しなど、負担軽減のための見直しを図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 職域におけるがん検診は法的根拠がなく福利厚生の一環として任意で実施
- 3年に1度の国民生活基礎調査では、取組の評価が困難
- 本県では、「職域がん検診受診体制整備奨励金」を創設
- 百日せきは全国的大流行（R7）となり、薬剤耐性菌が増加、乳児が感染すると重症化リスクがあり、家庭内感染を防ぐにはワクチンの追加接種等対策が必要
- 急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの対象となる患者の抽出は手作業となっており、報告数も多いため、医療機関の事務的負担が大きい

【 要望の実現による効果等 】

- がん検診受診率向上による「がんの克服」
- 正確ながん検診受診率の把握による「取組の適切な評価」
- 感染症による重症化予防の推進
- 新たな呼吸器感染症の早期検知・対応を円滑に実現



徳島県担当課（健康寿命推進課、感染症対策課）

要望 9

地域の実情に応じた介護・障がい福祉サービス提供体制の確保

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、こども家庭庁)

① 介護・障がい福祉分野における人材確保の推進

- ◆ 介護・福祉人材の安定的な確保・定着が図られるよう、他産業の賃上げ状況を踏まえ、追加的な支援措置を講じること。
- ◆ 処遇改善にあたっては、介護支援専門員や看護職員、理学療法士等の専門性に見合う処遇改善を講じるとともに、幅広い職種の賃上げが実現できるよう制度を構築すること。

② 介護・障がい福祉サービスの安定的運営の確保

- ◆ 介護・福祉サービス事業者が安定的運営を確保できるよう、令和8年度診療報酬改定において新設された「物価対応料」と同様の措置を導入すること。
- ◆ 中山間地域における介護サービスの確保に向けて、経営状況調査を踏まえ、移動コスト等に見合った緊急的な支援を講じるとともに、次期報酬改定にあたっては適切に反映を行うこと。
- ◆ 市町村において、移動コスト等の地域の実態に見合った介護報酬に係る独自基準額の設定を可能とし、地方自治体や利用者の負担増とならないよう、国が財政負担する制度を構築すること。

③ 障がい福祉サービスの充実

- ◆ 重度障がい者等の受け皿となるグループホーム等の施設整備を自治体が実情に応じて計画的に推進できるよう財政支援制度を構築するとともに、「社会福祉施設等施設整備費補助金」において十分な予算を確保すること。
- ◆ 地域の特性や障がい者の状況に応じて実施する「地域生活支援事業」については、実態を把握した上で、事業実施に必要な額に見合った補助がなされるよう十分な財源を確保すること。

④ 医療的ケア児者等に対する支援の充実

- ◆ 医療的ケア児者や強度行動障がいのある方の、短期入所の受入れや生活介護による日中活動の場の確保が促進されるよう、報酬単価の見直しや加算の充実を図るなど、受入れの裾野が広がる支援制度を講じること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 全産業と介護分野の月額給与差
 - ・ R7.6月:8.2万円、前年:8.3万円
- 約6割の中山間地域等の訪問介護事業所で介護保険収入が減収（R6調査）
 - ・ R5-R6.8月比較:中山間地域等 58.7%、都市部 58.5%、それ以外の地域 51.6%
 - ・ 特に中山間地域等の移動に要するコストが十分に評価されず、地域のサービス提供体制の維持が困難

- 介護サービス提供体制確保事業(R8 当初)
 - ・ 小規模法人等の協働化・大規模化や中山間地域等における訪問介護事業所の立ち上げ支援を実施
- 「地域生活支援事業」の国の補助額は全国的に低い水準が続いている。
- 医療型短期入所事業所開設促進事業(R8 当初)
 - ・ 医療的ケア児者と家族のレスパイトに必要な医療型短期入所事業所の新規受入れ促進や開設支援を実施

【 要望の実現による効果等 】

- 介護・障がい福祉分野における人材不足の解消
- 介護・障がい福祉サービスの継続的かつ安定的な提供
- 医療的ケア児者を受け入れる医療型短期入所サービスの拡大

徳島県担当課（長寿いきがい課、障がい福祉課）

要望 10

地域の実情に応じたセーフティネット策の充実

(内閣官房、内閣府、厚生労働省)

① 生活困窮者等への支援策の拡充

- ◆ 被保護世帯の生活を維持できるよう公共交通の減便・南海トラフ等の巨大地震・地球温暖化等の生活環境の変化に対応した生活保護基準に見直すこと。
- ◆ 多様化・複雑化する課題を踏まえ、生活困窮世帯を支援するセーフティネット機能の充実を図るため、生活困窮者自立支援事業の予算を拡充すること。

② 生活困窮者支援団体等への支援策の拡充

- ◆ 生活困窮者への食糧支援や、孤独孤立対策としての居場所づくりといった地域活動に取り組む民間団体や民生委員等への財政支援を拡充するとともに、それらの活動に協力する企業等の参画や拡大に係る経費についても補助対象とすること。

③ 身寄りのない高齢者等に対する支援制度の推進

- ◆ 支援の実施にかかる具体的な実施方法、関係機関の役割の明確化等について、関係団体と調整を行い事業の方向性について共有を図るとともに、国の審議会における報告や試行的事業の結果検証等を踏まえ、実現可能な制度とすること。
- ◆ 関係機関や自治体において安定的に事業が実施できるよう、相談員・専門員の配置をはじめ必要な体制を整備するための予算を確保すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 市町村をまたがる幹線系統バスが減少(本県) R6:24 系統 ⇒ R7:20 系統
- 本県の耐震化率 86% ※全国平均 90% (R5 国土交通省調査)
- 令和 7 年夏季の熱中症救急搬送者数
全国 : 10 万 510 人 (H20 以降最多) 本県 : 756 人 (過去 10 年で 2 番目)
- 自立相談支援事業の新規相談件数が増加(本県) R5 : 196 件 ⇒ R6:243 件
- 生活困窮世帯の抱える様々な課題に対応した支援が行えるように、生活支援・自立に向けた予算の拡充と事業継続が必要
- 物価高騰の影響により、民間団体における支援活動そのものの実施、継続が難化
- 少子高齢化や地域社会の希薄化の急速な進行により、高齢者を中心として単身世帯の増加が見込まれており、身寄りのない高齢者等への支援体制が必要

【 要望の実現による効果等 】

- セーフティネット機能の充実・強化
- 官民連携での支援体制の充実・強化
- 誰一人取り残さない社会の実現

徳島県担当課 (地域共生推進課)

要望 1 1

全国一律の支援制度の創設

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、文部科学省)

① 全国一律の子育て支援制度の早期かつ着実な実施

- ◆ 地方自治体の財政力に応じて地域間に差が生じないように、全国一律で行うべき子育て支援制度については、国の責任と財源において必要な措置を講じた上で早期に実現すること。
- ◆ 国による制度が実現するまでの間、先行して独自に実施する地方自治体への財政的支援を行うこと。

② 「幼児教育・保育の完全無償化」の実現

- ◆ 誰もが良質な保育サービスを受けられるよう、0～2歳の保育料無償化を実現すること。

③ 「こども医療費助成制度」の創設

- ◆ 誰もが安心して必要な医療が受けられるよう、18歳までのこどもを対象とした全国一律の「こども医療費助成制度」を創設すること。

④ 「学校給食費無償化」に向けた積極的な関与及び支援

- ◆ 小学校段階の「給食費負担軽減交付金」の基準額を超える全額補助及び中学校段階等を含めた学校給食費完全無償化への恒久的な財政支援制度を早期に創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 多くの地方自治体が独自に助成を実施
 - ※ 保育料の減免や無償化は、都道府県の約7割が独自に助成（R6.4時点）
 - ※ こども医療費助成は、市区町村の約9割が18歳まで対象（R7.4時点）
- 学校給食費は、令和8年度「給食費負担軽減交付金」において、小学校段階に対して基準額を上限とする支援がされている
- 居住地によって助成内容に差異があり、財政力などによる地域間での差が発生
- 理想とするこどもの人数を持ってない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の割合が59.6%（県内／R5調査）
- 長引く物価高騰により家計の負担が増加

- 本県では、
 - ・ 保育料は、県及び全市町村の負担において、国制度の対象外となる0～2歳について、第1子以降へ対象を拡大（R7年9月から）
さらに、R8年度からは、対象施設を認可外保育施設へと拡大
⇒経済効果として、県GDP約19億円増を試算
 - ・ こども医療費は、県及び全市町村の負担において18歳までの助成を統一的に実施（R6年度から）
 - ・ 学校給食費は、県立中学校等では臨時交付金を活用し物価高騰による値上がり分を支援
 - ・ また、県内22自治体が臨時交付金や自主財源により無償化や一部補助を実施（R7.9時点）

【 要望の実現による効果等 】

- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 誰もが安心して子育てできる環境の整備
- 地方財政の負担軽減による、地域の実情に応じたこども施策の充実

徳島県担当課（子育て応援課、体育健康安全課、特別支援教育課）

要望 1 2

仕事と妊娠・子育てを両立できる環境の実現

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、厚生労働省)

① 妊娠・子育てと両立できる職場づくり

- ◆ 男女問わず育児休業等が取得しやすい環境整備が促進されるよう、中小企業への支援を強化すること。
- ◆ 仕事をしながら不妊症・不育症の検査や治療を継続できるよう、休暇制度の導入や、職場における理解の促進など、職場環境づくりをより一層進めること。

② 安全安心な保育提供体制の確保

- ◆ こども誰でも通園制度や配置基準の改善など、国の制度化に伴う保育ニーズに対応し、安心してこどもを預けられる保育環境を実現するため、保育士等の他産業と遜色のない水準までの処遇改善を行うこと。
- ◆ アレルギー疾患等特別な配慮が必要なこどもをはじめ、すべてのこどもへの安全安心な給食提供体制を整備するため、調理員の配置基準の改善を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 共働き世帯の割合 (全国) R6 : 77.3%
- 企業における男性の育児休業取得率 (本県) R7 : 60.7%
上記のうち、育児休業期間が「1ヶ月未満」の割合は 53.5%
- 不妊の検査・治療の経験がある夫婦の割合 (全国) R3:22.7% (約 4.4 組に 1 組)
- 不妊治療を行っている従業員が受けられる支援制度等がある企業の割合 (全国) R5:26.5%
- 本県では、仕事と子育て・不妊治療が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業等への奨励金を創設 (R7 年度から) (R7 支援実績 : 25 企業・団体)
- 保育士の有効求人倍率は高水準
全業種 : 1.27 倍 保育士 : 3.88 倍 (R8.1 月)
- 保育士等は高い専門性にも関わらず、賃金が他産業に比べ低水準
- 全業種 : 527.0 万円 保育士 : 406.8 万円 (年収換算 / R6 時点)
- 食物アレルギー対応のための除去食・代替食や乳児の離乳食など、きめ細やかな対応を要する安全な給食提供のためには国の配置基準を上回る調理員が必要
※食物アレルギー患者のうち、6歳までが 74.4%を占めている
- 本県では、約 7 割を超える保育施設が国の配置基準を上回る調理員を配置

【 要望の実現による効果等 】

- 希望に応じたキャリア形成やライフデザインの実現
- 子育て世代における雇用の促進・所得向上
- 保育士等の職場環境の改善による、人材確保・定着の強化

徳島県担当課 (子育て応援課)

要望 13

地域のこども・子育て支援体制の強化

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁)

① 児童虐待の未然防止につながる子育て短期支援事業の充実

- ◆ 市町村が実施する「子育て短期支援事業」について、補助基準額の引き上げを行うこと。
- ◆ 児童養護施設等の運営費（暫定定員）の算定において、「子育て短期支援事業」の利用実績を算入すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 児童虐待の未然防止には、養育に対する不安・負担感の軽減・解消が必要
- 疾病・疲労などでこどもの養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等でこどもを預かる「子育て短期支援事業」の利用ニーズは高い。
本県では、過去3年間（令和4年度～令和6年度）で、利用実績が約3倍に拡大
- 児童養護施設等においては、措置入所児童と同様の待遇を行っているものの、「子育て短期支援事業」の補助基準額が低いことや、運営費（暫定定員）の算定に当事業の実績が反映されず、施設職員の確保や受入れ環境の整備に苦慮している。
- 本県では、「子育て短期支援事業」の補助基準額に、令和6年度から、県単独で上乘せ補助を実施

【 要望の実現による効果等 】

- 児童虐待の未然防止につながる地域の安全・安心な子育てサービスの提供
- 児童養護施設等の負担軽減・安定的な施設運営

徳島県担当課（こども家庭支援課）

要望 1 4

高校教育改革への支援の抜本強化

(内閣官房、内閣府、財務省、文部科学省)

① 「高等学校教育改革交付金（仮称）」制度の創設

- ◆ 我が国の社会・経済の発展を支える人材育成を強化するため、高校教育改革を実行していくための、ハード（施設・設備・生徒寮）整備及びソフト（人員・指導体制）充実を推進する新たな交付金制度を創設すること。
- ◆ 新たな交付金制度の創設にあたっては、地方自治体が使いやすい制度内容とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 15年後の2040年には、徳島県内高校生の数が現在より約40%減少すると推定されており、地理的アクセスに関わらず教育機会を確保することや、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育を充実することが必要
- 本県では、公平性の観点から、令和11年度高校入試において学区制を廃止することとしており、令和7年度から、高校のさらなる特色化・魅力化、規模・配置、入試制度改革等、本県の公立高校の今後の在り方について検討を開始
- 本県の高校特色化・魅力化に向けた取組として、将来、地域社会を支える人材を育成するため、より実践的な教育プログラムとして、教員人材の育成に向けた学校独自の特別講座等を実施
- 私立高校が全国最少（4校。生徒数は県全体の5%未満（令和8年3月時点））である本県では、都市部との教育環境格差を是正するため、公立高校の教育内容の充実を進めることが不可欠であり、公立高校への支援を拡充する必要

【 要望の実現による効果等 】

- 高校教育のさらなる特色化・魅力化による高校生の個性の伸長や主体性の涵養を通じた産業イノベーション人材の育成
- 地域社会を支える人材の育成確保に向けた、教育・産業・労働の好循環の構築
- 人口減少地域における高校生の教育機会の確保

徳島県担当課（教育創生課）

要望 15

日本版 DBS の円滑な導入に向けた制度の整理と支援の抜本強化

(内閣官房、内閣府、こども家庭庁、文部科学省)

① 学校設置者等による教員の犯罪事実確認手続の一本化

- ◆ 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づく教員採用権者による特定免許状失効者等データベースの活用義務等の厳格な採用プロセスが既に構築されていることを踏まえ、現職の教育職員等や教育職員等として任命又は雇用される者の日本版 DBS に基づく犯罪事実確認免除や手続の一本化など、二重確認を解消する措置を講じること。
- ◆ 特定免許状失効者等データベースと日本版 DBS のシステム連携を推進し、地方自治体における二重の確認作業を回避する仕組みを構築すること。

② 確認業務に係る事務局体制整備への財政支援

- ◆ 数千人規模に及ぶ公立学校における日本版 DBS 施行時現職者の犯罪事実確認を適正かつ迅速に実施するため、事務局における追加の人員配置等に要する経費に対し、十分な財政支援を講じること。

③ 犯罪事実確認に伴う申請従事者負担の軽減

- ◆ 犯罪事実確認の手続において、教職員本人が戸籍（除籍）情報提供用識別符号を市区町村窓口で取得する場合の手数料を無料とする特例措置を創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 学校の教育職員等を任命又は雇用しようとするときには、特定免許状失効者等データベースを活用することが義務
- 日本版 DBS において、学校設置者等による教員等の犯罪事実確認などの措置が義務化
- 数千人規模の犯罪事実確認業務に対する事務局の人的・財政的リソースの不足
- 犯罪事実確認書の交付申請に必要な戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料は、申請従事者が負担

【 要望の実現による効果等 】

- 二重確認の解消による事務効率の向上とヒューマンエラーの防止
- 地方自治体の人的・財政的負担の軽減による円滑な日本版 DBS の導入
- 教職員本人の経済的・時間的負担の軽減による迅速な犯罪事実確認の完了
- 確実な犯罪事実確認の実施による、子どもが安心して過ごせる教育環境の確保

徳島県担当課（教育政策課、教職員課）

要望 1 6

公立学校施設の老朽化対策・防災機能強化の更なる推進

(内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省)

① 小中学校施設等の整備に係る国庫補助及び地方財政措置の更なる拡充

- ◆ 計画的かつ確実に学校施設的环境整備を進めるために、国庫補助事業の不採択が発生しないよう当初予算から十分な財源を確保するとともに、予算成立後の早期の内示・交付決定を行うこと。
- ◆ 小中学校施設等の老朽化対策（改築、長寿命化改修など）や防災機能強化（体育館の空調整備、トイレ洋式化など）に対し、建築資材価格の高騰などに対応できるよう、実情に即した国庫補助率・補助単価の引き上げを図ること。
- ◆ 国庫補助を有効に活用するために、本省繰越予算で措置された事業の翌年度への事故繰越しにあたっては、事故事由の要件を緩和し、簡素な手続きで繰越しの承認がされるよう関係省庁と調整を図ること。

② 高等学校施設の整備に係る国庫補助の創設

- ◆ 高等学校施設の老朽化対策や防災機能強化に対し、国庫補助対象化を含めた財政支援措置の拡充を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 全国的に国庫補助事業の採択保留となる事案が多数発生し、計画的な学校施設的环境整備に著しい支障が発生
- 災害時の避難所ともなる学校施設の防災対策の加速化が必要
- 建築資材価格や労務費の高騰により、補助単価と実勢単価（実工事費）とが乖離
- 本県では、採択された国庫補助事業の大部分が、本省繰越予算により措置
- 事故事由の要件が非常に厳しいことから、本省繰越予算で採択された国庫補助事業の翌年度への事故繰越しが認められない事案が発生

【 要望の実現による効果等 】

- 学びの場としての子供たちの安全・安心な教育環境の確保
- 災害時の避難所としての地域の人々の安心・快適な生活環境の確保
- 「確実な国庫補助事業の採択」や「事故繰越手続きの簡素化」により、安定した事業継続性を確保

（ 参考 ）

- 本県における学校施設環境改善交付金の採択状況（令和 7 年度）
 - ・ 要望 : 38 事業
 - ・ 採択 : 23 事業（令和 7 年 4 月時点） ※採択率 60.5%
 - 30 事業（令和 7 年 12 月時点） ※採択率 78.9%

徳島県担当課（施設整備課）

GIGAスクール構想の更なる推進

(内閣官房、内閣府、文部科学省)

① 高校段階の端末更新、ネットワーク環境改善に対する財政支援措置の拡充

- ◆ 高等学校段階における1人1台端末の更新やネットワーク環境の改善を推進するために、地方交付税措置による支援にとどまらず、国庫補助金制度の創設や基金化による財政支援措置を拡充すること。

② 次世代の校務支援システム導入・運用に対する財政支援措置の拡充

- ◆ 文部科学省が推進する「次世代校務DX」の実現には、高度なシステム構築と多額の運用費が必要であり、運用費についての補助制度が十分でないことから、財政支援措置を拡充すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 端末更新やネットワーク環境の改善は地方にとって非常に重い財政負担
- 他の都道府県では端末更新費用を公費負担から保護者負担に変更しており、高校無償化の流れに逆行
- 文部科学省が推進する校務支援システムの導入・運用を進めているが、高額な導入・運用費用が必要

【 要望の実現による効果等 】

- GIGAスクール構想において育んだ子供たちの学びの継続
- 教職員の働き方改革及び自治体における事務負担の軽減や、児童生徒の進学や転校による学びの連続性を確保

徳島県担当課（教育DX推進課）

要望 18

特別支援教育が必要な児童生徒における「通学保障」に対する支援

(内閣官房、内閣府、文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省)

① 持続可能な通学保障のための国庫補助の創設

- ◆ スクールバス通学を必要とする全ての児童生徒の通学保障の実現に向けた、スクールバス運行に係る国庫補助制度を創設すること。
- ◆ 乗車中に児童生徒を支援するバス介助員の配置に係る国庫補助制度を創設すること。

② 医療的ケア児の学びと保護者を支援する通学支援の強化・充実

- ◆ 特別支援学校だけでなく地域の学校にも在籍している医療的ケア児の通学保障と保護者負担を軽減するため、登下校に同乗する看護師及び福祉車両等に係る経費に対する国庫補助を拡充すること。

③ 通学支援充実のための「福祉制度」の創設

- ◆ 医療的ケア児の通学支援を充実させるため、「放課後等デイサービス事業所」等による通学支援への適用など福祉制度を創設すること。
- ◆ 保護者送迎により通学している児童生徒が、保護者の所用や体調不良が原因で通学できない場合等に、児童生徒の学習を保障するため、移動支援事業において原則利用不可とされている「通学」を利用可とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 本県では、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に伴い、スクールバス通学を必要とする児童生徒が増加。スクールバス通学を希望する全ての児童生徒がスクールバスを利用できるよう運行するため、複数の学校によるスクールバスの乗合運行を実施するなど、運行形態を工夫
- 医療的ケア児の安心安全な通学を保証するためには、看護師などの専門家の支援や福祉車両事業所などの地域資源が必要
- 医療的ケア児をもつ保護者にとって、痰の吸引等の医療的ケアを適宜実施しながらの自車送迎は、心理的負担大
- 保護者が体調不良等で送迎できない日には、通学ができないケースあり

【 要望の実現による効果等 】

- 安定した通学支援による学習保障
- 通学に係る保護者の過重な負担を軽減
- 就労を希望する保護者の雇用を促進
- 医療的ケア児の安全な送迎により、保護者の心理的な負担を軽減

徳島県担当課（特別支援教育課）

要望 19

都道府県立学びの多様化学校（中学校段階）の設置に対する支援

（内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省）

① 教職員給与費として必要な経費の普通交付税措置への変更

- ◆ 都道府県立学びの多様化学校（中学校段階）における教職員給与にかかる地方負担の措置について、特別交付税措置が講じられているところであるが、夜間中学校と同様の取扱いとすべきであり、普通交付税措置を講じるよう変更すること。

② 「学びの多様化学校の設置促進事業」における国庫補助の拡充

- ◆ 教育内容及び施設環境の充実を図るため、「設置後の運営支援」について、備品購入を対象経費とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 令和6年度の本県における不登校児童生徒は8年連続で増加し、過去最多の状況
- 校種別では中学校が最も多く、千人当たりの不登校生徒数が全国平均を上まわる
- 令和9年度開校を目指し、全国初となる国立大学法人鳴門教育大学と連携した県立中学「学びの多様化学校」を同大学敷地内に建設予定
- 学びの多様化学校が未設置である本県では、県立中学「学びの多様化学校」をロールモデルとし、県内各地において市町村立の設置を促進することとしており、希望する児童生徒が居住地によらず必要な学びを受けられる環境を目指す

【 要望の実現による効果等 】

- 県立中学「学びの多様化学校」における教員の確保
- 不登校児童生徒の個々の状況やニーズに応じた、多様な学びの実現
- 学びの多様化学校における教育環境の充実と機能強化
- 国立大学法人の専門的な知見に基づく質の高い学びの実践と県下全域への共有
- 全県的な設置の促進

徳島県担当課（いじめ・不登校対策課）

要望 20

徳島バッテリーバレイ構想を核とした高付加価値産業の創出

(内閣官房、内閣府、経済産業省、国土交通省)

① 蓄電池に係る成長投資の促進と社会実装の推進に向けた積極的な支援

- ◆ 蓄電池の国内製造基盤の拡充及び導入促進に向け、150GWh/年の国内製造基盤確立に必要な予算の確保とともに柔軟な執行を図ること。
- ◆ 脱炭素化に向けたモビリティの動力源の多様化や、生成 AI 普及の急拡大という変化が進みつつあり、BEV・HEV・PHEV 用蓄電池、産業用・家庭用・系統用等の定置用蓄電池、国内製蓄電池を搭載する蓄電システムなど、多様な蓄電池が求められる中、それらの性能に応じ、将来の市場拡大のポテンシャルも踏まえて、「安定供給確保支援基金事業費助成金」の交付対象の拡充など、技術開発や設備投資等の製造能力確立に向けた積極的な支援を講じること。

② 電池エコシステムの構築に向けた支援

- ◆ 使用済み BEV・HEV・PHEV・定置用を含めたリチウムイオン電池のリサイクル資源の国内環流を促進し、世界市場での競争力を高めるため、リサイクル技術の確立に向けた支援を講じること。

③ 蓄電池関連産業の集積への支援

- ◆ 蓄電池関連産業の集積や産業団地整備に伴い必要となるインフラ整備などに対し、所要の財政支援を講じるとともに、迅速な用地確保が可能となる規制緩和等の措置を講じること。

④ 産業クラスター形成に対する総合支援

- ◆ 蓄電池の供給網の中核を担うポテンシャルを有するエリアでの「蓄電池」に係る戦略産業クラスター計画、地域産業クラスター計画を地域未来戦略の政策パッケージの支援対象に位置づけるとともに、官民連携による成長投資・資源循環・インフラ整備・人材育成まで視野に入れた取組について総合的に支援強化を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 脱炭素化に向けたモビリティ動力源の多様化や、生成 AI 普及の急拡大という変化が進捗
- BEV・HEV・PHEV 用蓄電池、産業用・家庭用・系統用等の定置用蓄電池、国内製蓄電池を搭載する蓄電システムなど、多様な蓄電池が不可欠
- 電気自動車の伸びが緩やかになる一方、ハイブリッド車やグローバルサーバー市場は急成長
- リチウムイオン電池のリサイクル資源の国内環流の促進、鉱物資源の安定供給確保に課題

- モビリティの電動化、生成 AI・データセンターの需要が増加するトレンドは変わらず、日本が世界に勝つためには、中長期を見据えて着実に成長させる戦略を取る必要
- 本県の取組として「立地支援」と「人材育成」を中心に展開。企業立地補助金の拡充や産業用地の確保など、県外企業の誘致や県内企業の新規参入を支援
- 高校・高専・大学での座学・実習・工場見学などの蓄電池教育の導入をはじめ、奨学金返還支援制度等、人材育成・確保に向けた教育面・費用面での支援

【 要望の実現による効果等 】

- 国内サプライチェーンの強靱化と地域産業の活性化
- 国が進める「蓄電池産業戦略」への貢献及び関連産業における雇用の確保
- 関西圏に集積する蓄電池関連産業との相乗効果の創出

(参考)



徳島県担当課（産業成長推進課産業立地戦略室）

要望 2 1

県内企業の持続的な成長に向けた支援

(内閣官房、内閣府、経済産業省、厚生労働省)

① 業務改善助成金の拡充

- ◆ 最低賃金の改定に関わらず賃上げに意欲的に取り組む事業者も活用できるよう早期に募集開始するとともに、物価高騰に伴う設備投資コストの増大を踏まえた助成上限額の引き上げを行うこと。
- ◆ 人材の定着・確保に向けた「魅力ある職場づくり」のため、福利厚生や作業負担軽減に資する設備への対象範囲の拡大を図ること。
- ◆ 事業者が毎年度計画的かつ安定的に制度を活用できるよう、当初予算において十分な予算額を確保すること。

② 生産性向上に向けた支援の充実

- ◆ 中小・小規模事業者の生産性向上等を促進するため、「生産性革命推進事業」や「省力化投資補助事業」等補助金について継続・拡充を図るなど、DXや設備投資、新事業展開といった、事業者の経営基盤の強化に資する支援策を充実すること。加えて、申請書類や手続きの簡素化、審査期間の短縮など事業者が活用しやすい環境を整えること。

③ 成長戦略としてのM&A・事業承継の促進

- ◆ M&A・事業承継を契機とした成長を促進するため、「事業承継・M&A補助金」について専門家活用枠の対象費用の拡大など制度の拡充を図るとともに、成長型M&Aの好事例を発信するイベントや大規模な広報を集中的に実施する「全国事業承継月間」を創設するなど、M&A・事業承継の機運醸成を図ること。
- ◆ 贈与税や相続税の納税を猶予する「事業承継税制(特例措置)」の恒久化、適用要件の緩和や申請書類の簡素化、また各市町村への権限委譲(認定業務等)により、円滑な事業承継に向けた環境整備に取り組むこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 業務改善助成金は、申請募集期間が重点化される方針であることから、年間を通じた多様なニーズに対応できず、活用企業が限定的になる恐れがある。物価高騰により資材や機器の調達価格が上昇しており、R6申請のうち助成上限額に達したケースが3割程度を占めるなど、現行の上限額では十分とは言えない。補正予算額(352億円)に比して当初予算額(21億円)の規模が小さい。
- 対象経費が生産性向上に資する設備投資等に限定されており、福利厚生や負担軽減など「魅力ある職場づくり」に資する設備が認められにくい。
- 本県では、賃上げを促進するため、業務改善助成金の上乗せ助成を実施。加えて、人材確保・定着のため、魅力ある職場づくりに資する就業規則等の整備や、快適な職場環境の施設・設備等の整備を支援。

- 企業の高付加価値化に向けた中小・小規模事業者の労働生産性の向上が不可欠
- 本県では、事業者の生産性向上や成長力強化のための補助金を断続的に創設
- 休廃業に伴う貴重な経営資源の散逸の防止とM & A・事業承継を契機とした企業の成長が重要
- 本県では、「徳島県事業承継月間」を設け、イベント等を集中的に実施

【 要望の実現による効果等 】

- 中小・小規模事業者の生産性向上と職場環境の魅力向上による人材の定着・確保と持続的な経済成長の実現
- 中小・小規模事業者の生産性向上による企業の高付加価値化と持続的な経済成長の実現
- 経営者の若返りによる生産性・経営力の向上、M & Aを契機とした成長の実現

徳島県担当課（経済産業政策課、産業成長推進課、労働雇用政策課）

要望 2 2

未来に引き継げる徳島に向けた人材育成・確保策の推進

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、国土交通省、経済産業省)

① 公共職業訓練（委託訓練）制度の拡充

- ◆ 公共職業訓練における委託費上限単価について、物価や人件費の上昇など近年のコスト増加を考慮した適正な額に引き上げること。また、固定費（会場使用料、光熱費、講師謝金等）を最低限担保し、委託事業者の採算を確保することで訓練開講率の向上、再就職支援につなげられるよう「最低保証制度」を導入すること。
- ◆ 人口減少に伴う職業能力開発校の再編や入校者数減により生じた「余裕教室」や「低未利用の訓練機器」について、民間への貸出や委託訓練での活用等を可能とし、地域の実情に応じた柔軟な産業人材育成を行えるよう、財産処分の要件緩和等を図ること。
- ◆ 障がい者委託訓練において、障がい者の特性に応じた訓練内容を設定できるよう、訓練時間の下限を緩和すること。

② 物流の効率化に向けた支援の強化

- ◆ 持続的な物流の実現のため、「物流効率化」や「荷待ち・荷役時間の削減」について、引き続き支援を実施すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- コスト増加により、公共職業訓練事業者の採算悪化、訓練の中止が増加
- 一律設定の委託費上限により、採算が悪化した事業者撤退のおそれ
- 職業能力開発校の入校者数減により、設備や訓練機器の活用が不十分
- 障がい者委託訓練における、訓練時間の設定が障壁
- R8年度の委託訓練は人手不足が深刻な「介護・保育・運輸」分野を重点化
- 「物流の2024年問題」による、トラック運転手不足の顕在化

【 要望の実現による効果等 】

- 受託事業者の負担減による公共職業訓練の持続可能性の確保
- 事業者の採算性確保による訓練開講率向上、多様な職業訓練受講機会の確保
- 職業能力開発校の有効活用による産業人材育成の推進
- 障がい者委託訓練の開講率向上による障がい者就労の促進
- 物流効率化による安全で安心な「輸送サービスの実現」

徳島県担当課（産業人材課、商務戦略課）

要望 2 3

観光立県の推進

(内閣官房、内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省)

① 地方空港の機能強化・魅力向上

- ◆ 地方の均衡ある発展に向け、国の主導により、新たに LCC 等の路線整備を進める地方空港に対して主要空港からの発着枠割り当ての見直しを行うこと。

② インバウンドに対応できる宿泊施設の整備支援

- ◆ 宿泊施設の高付加価値化に向けた改修やキャパシティの確保に向けた新設を一体的に推進するため、宿泊事業者の意欲的な設備投資を促す支援制度を創設すること。

③ 観光誘客推進に向けた DMO の組織強化

- ◆ 長期的な視野のもと、DMO におけるマーケティング、DX、外国人材等の専門人材の登用や、DMO の運営に携わる中核人材の確保・育成に向けた継続的な支援の充実を図ること。

④ 旅行業者の経営安定に向けた措置

- ◆ 第 2 種・第 3 種旅行業者の更新登録において、事業継続の大きな障壁となっている「基準資産額」を引き下げること。
- ◆ 第 2 種・第 3 種旅行業者の「基準資産額」の算定において、貸切バス等の車両資産を多数保有する業者に対し、「車両の減価償却累計額」の一定割合を資産に加算すること、あるいは負債からの控除を可能とすること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 若者をはじめとする様々な世代の地方誘客・消費拡大をより一層促進するためには、多様な価格帯の航空路線整備が不可欠
- 外国人宿泊者数が過去最多を更新する中、更なる増加へ対応し、地方分散を加速させるためには、地方における宿泊施設の高付加価値化やキャパシティの確保が必要
- 都市部から地方への人の流れを加速させるためには、地域観光の牽引役となる DMO において、専門人材の活用や中核人材の確保・育成による組織強化が不可欠
- 地域の旅行事業者がコロナ禍から完全な回復に至らぬまま直面した物価高騰が経営を圧迫しており、特に貸切バス事業を兼業し多額の固定費を抱える事業者では、増資や資本金借入金の活用による基準資産額の確保が困難

【 要望の実現による効果等 】

- 航空路線の多様化による、旅行者の地方分散及び地域経済の活性化
- 地方における宿泊施設の高付加価値化改修や新設による、インバウンドの受入れ拡大、長期滞在の促進
- DMO の組織強化による、中長期的な視点に立った戦略的な観光施策の展開
- 旅行事業者による、多様な地域密着型観光コンテンツの継続的な提供

徳島県担当課（観光政策課）

要望24

多様な人材の活躍支援

(内閣官房、内閣府、法務省、出入国在留管理庁、厚生労働省、文部科学省)

① 共生社会実現のための基本的枠組みの構築

- ◆ 外国人が安心・安全に生活し活躍できるよう、国の「総合的対応策」に基づき、国主導の制度設計を早期に実現し、横断的な推進体制を確立すること。
- ◆ 多様化する生活相談に対応するため、国と地方が連携した相談体制の整備を推進するとともに、窓口の体制確保や相談員のスキルアップに係る経費を恒久的に支援すること。
- ◆ 急増する日本語学習ニーズへの対応と担い手不足解消のため、自治体の負担に見合う財政措置を講じるとともに、認定日本語教育機関や登録日本語教員の偏在を解消し、教育の質を確保した全国一律の受入支援体制を整備すること。

② 地方の特性に応じた外国人材の就業・定着支援の拡充

- ◆ 育成就労制度への移行に伴い、地方から都市部への外国人材の流出拡大が懸念されることから、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組みを構築するなど、地方の現状に配慮した対策を講じること。
- ◆ ハローワークに専門窓口を増設し、地方の産業特性を理解したきめ細かなマッチング支援を強化することで、地方での定着を強力に推進すること。
- ◆ 地方自治体が企業及び労働者にきめ細やかな支援ができるよう、安定的な財政支援制度を構築すること。

③ 障がい者の就労支援策の充実・強化

- ◆ 短時間勤務やトライアル雇用に対する助成を拡充し、障がい者未雇用企業が「最初の一人」を雇用しやすい環境を整備すること。
- ◆ 就労・定着のための伴走支援を行う「障害者就業・生活支援センター」の体制を強化すること。

④ シルバー人材センター運営費補助金の予算拡充

- ◆ シルバー人材センター事務局の人材確保及び事業活性化のため、運営費補助金について、最低賃金の上昇率や物価高騰を反映させた補助単価の設定や地方の実情に応じた配慮を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 生産年齢人口の減少を補完するための多様な人材が活躍できる環境づくりが必要
- 外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、多様化する生活相談や、急増する日本語学習ニーズへの対応など、受入れ体制の充実・強化が課題
- 育成就労制度の導入を見据え、賃金が高い都市部への外国人材の流出が懸念
- 障がい者雇用における法定雇用率の引き上げへの対応
- 人手不足分野でのシルバー人材センターの活用促進
- 徳島県版の「日本語教育推進基本方針」を策定し、本県の実情に即した施策を押し進めることで在住外国人の日本語習得を支援

【 要望の実現による効果等 】

- 外国人が地域社会で能力を発揮し、幅広く活躍できる共生社会の実現
- 自治体の財政的・人的負担の軽減と、持続可能な受入環境の推進
- 地方における人材不足解消
- 県内企業や地域の活力の維持

徳島県担当課（労働雇用政策課、多文化共生・人権課）

要望 25

地方への人の流れの創出・拡大

(内閣官房、内閣府(地方創生推進事務局))

① 移住支援事業の要件緩和

- ◆ 周辺地域から人口を吸収する大都市部に近い自治体では、東京以外への転出が課題となっているため、地域の社会動態の実情に応じて対象エリアを設定できるようにするなど、要件緩和を行うこと。

② 地方就職学生支援事業の制度拡充

- ◆ 若年層の地方からの転出超過が全国的な課題となる中、「地方就職支援金」の利用促進を図るため、移住支援金と同様に用途を限定しない定額支給にするとともに上限額を引き上げるなど、制度拡充を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 若年層の地方からの転出超過が全国的な課題
- 本県においては、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）への転出超過数が東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）を上回っており、地方の社会動態の改善には地域の実情に応じた対策が必要
- 地方就職学生支援事業は、交通費と移転費に用途が限られ、上限額も低額であることに加え、申請手続きが煩雑であることから制度導入や利用が低調
- 本県では、転出者が多い「大阪圏」からの移住者や大阪圏内のキャンパスに通う大学生等を対象に、令和7年度から県独自の「定額支援金制度」を実施

【 要望の実現による効果等 】

- 地方における社会動態の改善や地域の活性化
- 地域の担い手や企業等における人材確保

（ 参考 ）

- 徳島県から東京圏への転出超過数 793人（令和7年）
- 徳島県から大阪圏への転出超過数 1,188人（令和7年）
- 地方就職学生支援事業の徳島県における実施状況（令和7年度）
実施市町村の割合：5市町／24市町村 申請件数：1件

徳島県担当課（労働雇用政策課移住交流室）

要望 26

地域公共交通の維持・確保に向けた支援

(内閣官房、内閣府、警察庁、デジタル庁、総務省、経済産業省、国土交通省)

① 地域特性や実情に応じた公共交通の支援

- ◆ バスの運行に関する「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、補助要件となっている輸送量等の基準を緩和するとともに必要な予算を確保すること。
- ◆ 公共ライドシェアに関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金※」について、運行経費を補助対象に加えるとともに、必要な予算を確保すること。
※ 令和8年度「交通空白」解消リ・デザイン全面展開プロジェクト等
- ◆ 燃油高騰や船舶の老朽化など、内航フェリーを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあり、航路の維持が図られるよう、国において必要な施策や支援を講じること。
- ◆ 鉄道・バス・タクシーなどの交通事業者の人材確保について、国において必要な施策や支援を講じるとともに十分な予算を確保すること。

② 在来線の維持・活性化に向けた支援拡充

- ◆ 鉄道は、全国で公平に確保されるべきユニバーサルサービスであるため、国において、必要不可欠な社会インフラとして、在来線維持を図ること。
- ◆ 国鉄分割民営化の経緯を踏まえ、JR四国が取り組む「経営基盤の安定」や「利用者の利便性向上」への新たな財政支援措置に加え、自治体等が取り組む「まちづくり事業」や「利用促進」などに対する十分な財政措置を行うこと。

③ 公共交通のDX・GX推進

- ◆ 「キャッシュレス決済の導入」や「自動運転の実証」、脱炭素社会に向けた「EV車両の導入」など公共交通のDX・GXを推進するため、補助要件を緩和するとともに必要な予算を確保し、実装までの継続的な支援を実施すること。
- ◆ 自動運転の実装が加速するよう事故発生時における責任主体をはじめとする法整備や高精度な地図データの整備など、国において必要な取組を進めること。
- ◆ 四国内の私鉄や路線バスで「交通系ICカード」の導入が進む中、基幹交通であるJR四国各路線への導入に向けた十分な財政措置を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- モータリゼーションの進展や人口減少による利用者の減少に加え、乗務員不足等を理由として、鉄道や路線バスの減便等を行う事例が増えているほか、自治体では路線バスやコミュニティバスの運行に係る財政負担が増加
- 鉄道やバス、タクシーなど地域や観光の足となる公共交通においては、安全・安定輸送の前提となる乗務員不足が深刻化
- 公共交通の利便性や生産性の向上に向け、「交通DX・GX」の推進による事業者の経営効率化・経営力強化が不可欠

【 要望の実現による効果等 】

- 交通弱者をはじめ地域住民や観光客等の「移動手段」の確保
- 地方への交流人口拡大に対応した「移動手段の充実」

徳島県担当課（交通政策課）

四国における新幹線整備の早期実現

(内閣官房、内閣府、国土交通省)

① 基本計画路線ケーススタディの対象路線への選定及び「法定調査」の早期実施

- ◆ 国土強靱化や地方創生、更には中四国・関西「広域経済圏」の実現の観点から、四国における新幹線整備を国家プロジェクトとして位置付け、令和8年度実施される「基本計画路線に係るケーススタディ」の対象路線へ選定するとともに、整備計画への格上げに向けた「法定調査」を早期に実施すること。

② 新たな財源の活用も含めた新幹線整備予算の大幅な拡充

- ◆ 将来的な新幹線整備に向け、開業済み路線に係る貸付料の徴収期間の延長や算定方法の適正化などの見直しを進めるとともに、新たな財源（国際観光旅客税、国土強靱化実施中期計画に係る予算など）の活用も含めた新幹線整備予算の大幅な拡充を図ること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 全国で唯一「新幹線空白地域」の四国では、九州をはじめ新幹線が整備された地域と、インフラ整備や経済面での格差が拡大しており、JR四国の在来線の維持・存続の観点からも、「新たな新幹線ネットワーク」の構築が必要
- 令和8年度政府予算概要において、「基本計画路線に係るケーススタディ等」の実施について明記されたほか、令和8年1月には、基本計画路線を有する全国6つの期成会等による共同主催の下、「新幹線基本計画路線全国総決起大会」が開催されるなど、全国的に早期実現に向けた機運が上昇
- 四国4県や経済団体等で構成する「四国新幹線整備促進期成会」では、これまで「四国新幹線整備促進期成会東京大会」を計7回にわたり開催し、令和7年度大会では、総勢約700名の政官民が一堂に集い結束を高め、財務省や国土交通省などに対して、「四国の新幹線整備」の早期実現に向けた約45万筆の署名を手交するとともに要望活動を実施

【 要望の実現による効果等 】

- 四国の新幹線整備実現に伴い、災害時のリダンダンシー確保をはじめ、交流圏域の拡大や地域経済の活性化

徳島県担当課（交通政策課）

要望 28

地域脱炭素の推進

(内閣官房、内閣府、環境省、経済産業省、国土交通省)

① 太陽光パネルの大量廃棄時代を見据えた補助制度と環境整備の促進

- ◆ 現行の「地域脱炭素推進交付金」等の国補助事業において、原則対象外とされている「中古設備（リユースパネル）」を補助対象に追加すること。
- ◆ 補助対象化にあたっては、リユース品の安全性・発電性能等を担保するための公的な「性能評価・検査基準」を国が責任を持って早急に策定し、基準を満たした製品については、流通の拡大につながる効果的なインセンティブを付与する制度を創設すること。
- ◆ リサイクルルートを確立し、円滑な資源循環を図るため、早期の制度構築や、有価物回収に関する技術開発を推進すること。

② 燃料電池商用車等の導入促進に向けた「重点地域」周辺自治体への支援拡充

- ◆ 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」として選定された地域のみならず、当該地域と広域的な物流ネットワークを形成し、相互に往来がある「周辺自治体」における燃料電池トラック・バスの導入や水素ステーション整備・運営に対して、重点地域と同等の支援が受けられる制度を創設すること。

③ 「RE100」要件である15年ルール緩和

- ◆ 事業活動における電力消費を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標とする国際的なイニシアティブである「RE100」において、「運転開始から15年以内の発電設備」という調達要件を緩和するよう働きかけること。

【現状・課題】

- 本県においては、持続可能な社会に向けたバリューチェーンを構築するため、「バッテリーバレイ構想」に掲げる蓄電池関連産業の集積はもとより、スマートグリッドの実現にも繋がる多様な地域脱炭素の取組を推進している。
- 2030年代の太陽光パネルの大量廃棄を見据え、再資源化の確保が急務であるが、ルール整備がされておらず、低廉な処理として従来どおり埋立処分される等、再利用や再資源化は進んでいない現状。
- 国は燃料電池商用車の「重点地域」や幹線を中心に水素需要の創出を進めているが、実際の運行は広域に及ぶため、地域を限定した支援では周辺自治体の既存水素インフラが需要を取り込めず、維持・運営が困難となる懸念がある。
- 水力発電所は、運転開始から長期間が経過していても、安定して稼働し続けることによって地球温暖化防止対策に非常に有効であるが、国際的組織が認知しないことによって、市場での価値が低く見積もられるおそれがある。

【 要望の実現による効果等 】

- 太陽光パネルのルール整備と技術開発といったリユース・リサイクルシステムの形成による、資源循環システムの構築
- 周辺自治体との連携による広域的な水素需要の創出と運輸部門の脱炭素化の加速
- 再生可能エネルギーの発電所から生み出される電力の適正な評価による新規投資・再投資の促進と更なる地球温暖化防止対策の加速

徳島県担当課（サステナブル社会推進課、資源循環課、企業局事業推進課）

要望 29

既存水力発電所の最大限活用による再生可能エネルギーの導入拡大

(内閣官房、内閣府、経済産業省、資源エネルギー庁)

① 既存水力発電所の長期安定稼働に向けた支援制度の拡充

- ◆ 既存水力発電所を最大限に活用するため、以下により、大規模改修に対する現行の補助制度の拡充や、新たな支援制度を創設すること。
 - ・ 補助期間（5年間）の柔軟な延長や複数年一括採択の導入を図ること。
 - ・ 補助率を引き上げるとともに予算規模を拡充すること。
 - ・ 「詳細設計」についても補助対象とすること。
 - ・ 発電所全体の更新・長寿命化を対象とする新たな支援制度を創設すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 水力発電は、エネルギー自給率向上に寄与するCO₂フリーの重要な電源であり、国の2040年度電源構成目標の達成に向け、既存施設の確実な維持および増出力への取組は極めて重要
- 多くの水力発電所が、稼働から半世紀以上を経て老朽化する中、設備の大規模改修を通じた発電効率の向上と長寿命化を図る動きが加速
- 大規模改修には長期の施工期間を要する一方、現行の補助対象期間が実態に即しておらず、事業者の資金的負担を増大させる要因
- 近年の資材価格や労務費の高騰により採算性の確保が厳しくなるなど積極的な設備投資が困難
- 既存構造物の制約下で確実な増出力を図るためには、高度な技術的判断を伴う事業最適化のための「詳細設計」が不可欠であるものの、現行制度では補助対象外
- 既存水力発電所の確実な維持・強化には、機器のリパフリングや土木構造物等の付帯設備を含む発電所全体の更新・長寿命化が不可欠であるが、現行の支援制度ではこれらを一体的にカバーできていない状況

【 要望の実現による効果等 】

- 国の温室効果ガス削減目標および電源構成目標の達成への寄与
- 経営基盤の安定化および持続的な投資環境の整備
- 災害時における電力供給の継続による地域レジリエンスの向上

徳島県担当課（企業局経営企画課）

要望30

資源循環の促進に向けた体制整備への支援

(内閣官房、内閣府(防災)、経済産業省、環境省)

① 廃棄物処理施設の整備に必要となる予算の確保

- ◆ 建設費の高騰の中でも、市町村の進める一般廃棄物処理施設の整備計画が円滑に遂行されるよう、整備支援のための十分な予算を確保すること。

② 小型家電等の再資源化体制の具現化に向けた支援の充実

- ◆ 小型家電やリチウムイオン電池の回収体制の強化に向け、回収拠点の設置やピックアップ回収の実施に対して、市町村への財政支援を充実すること。
- ◆ 効率的・効果的な小型家電回収体制の構築へ、既存の宅配事業者等の参入を促す規制緩和・制度構築を実施すること。

③ 災害廃棄物の適正処理に向けた体制整備への支援の充実

- ◆ 県が調整役として実施する、災害時における仮置き場の設置・運営や受援・応援体制の構築など、広域応援体制の確立に向けた人材育成・訓練を実施するための財政支援を充実すること。
- ◆ 中四国と近畿間といった、地方環境事務所の管轄を超えた圏域での災害廃棄物の受入先、海上輸送手段の事前確保など、国が主導し、広域処理体制を構築すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 老朽化が進む「一般廃棄物処理施設」の整備・更新は、災害時の廃棄物処理の備えの観点からも不可欠
- 一方で、資材価格の高騰により、全国的に、「一般廃棄物処理施設」の整備費用の高騰が進んでいる状況
- 本県では、県・市町村による2050年を見据えた廃棄物処理施設の広域化計画の検討開始
- 金属資源の国内循環を目指す「小型家電リサイクル」等は、資源の限られた我が国において、さらなる拡大が必要
(小型家電リサイクルの国の目標値14万トンに対して、R2実績10万トン)
- 回収主体となる市町村では、人的・財政的な面で対応に限界があり、官民連携の導入・拡大が必要
- 本県では、回収量増加に向けた「小型家電リサイクル推進会議」を運営するほか、認定事業者等と連携した啓発イベントにより、県民の意識醸成を促進
- 災害廃棄物の迅速な処理に向け、市町村における災害廃棄物マニュアル整備、実地訓練による人材育成が急務
- 大規模災害発災時には、単独市町村での対応は難しく、広域での体制づくりが不可欠
- 本県では、業界団体(県産業資源循環協会)と連携した、仮置き場実地訓練を実施

【 要望の実現による効果等 】

- 廃棄物処理体制の長期的な安定によるウェルビーイングの確保
- 有用金属の資源循環が徹底され、持続的な経済成長の実現に貢献
- 災害廃棄物の円滑な処理を通じた早期の復興による住民の安全・安心の実現

徳島県担当課（資源循環課）

要望31

持続可能な農林水産業の確立に向けた施策の推進

(内閣官房、内閣府、農林水産省、林野庁、水産庁、環境省)

① 水田政策の抜本的な見直しに伴う実効性ある制度構築及び迅速な情報開示

- ◆ 水田施策の見直しに向けた検討を加速させ、迅速な情報開示に努めるとともに、生産現場の意見を最大限反映し、農業者の所得確保と米価の安定を両立する実効性の高い制度を構築すること。
- ◆ 食料システム法に基づき公表する「コスト指標」が取引の合理的な根拠として尊重されるよう、流通・販売側への指導・助言を徹底し、生産コストを正當に反映した適正な価格形成を促進すること。

② 農地中間管理機構の機能強化

- ◆ 担い手への農地集約を促進するため、農地中間管理機構が円滑に農地を中間保有できるように、必要となる経費を安定的かつ長期的に確保すること。

③ 望ましい営農型太陽光発電の実効的な指標の設定

- ◆ 営農型太陽光発電制度において、農地法許可権者の判断に資する「望ましい取組の実効的な指標」を設定することにより、不適切な事案を排除しつつ、優良な取組の標準化を図ること。

④ 地域での食育の推進

- ◆ 本県で開催された「食育推進全国大会」の成果を踏まえ、持続可能な生産と消費の実現に向けた生産者・消費者間の継続的な連携を支援するため、県版食育大会等地域で取り組む食育への支援について、必要な予算を確保すること。

⑤ 林野火災の延焼防止に向け防火林帯・防火帯整備に対する支援制度の拡充

- ◆ 林野火災時において林地の延焼拡大を防止するため、伐採後の植栽を義務としない防火帯の整備に対する支援制度に拡充すること。

⑥ 漁業上の境界問題の解決

- ◆ 本県と和歌山県の漁業上の境界確定に向け、両県による協議に主体的に関与すること。

⑦ 農林水産業用軽油に係る軽油引取税の免税措置の継続

- ◆ 農林水産業用軽油に係る軽油引取税の免税措置は、現在2027年3月末までの期限で講じられている。しかし、農林水産事業者の経営環境は、燃油価格の高騰や資材費の上昇により依然として極めて厳しい状況にあり、生産基盤を維持し、食料安全保障を図るため、当該免税措置を継続すること。

⑧ J-クレジットの発行促進に向けた補助予算の確保と審査制度の迅速化

- ◆ J-クレジットが令和8年度から開始されるカーボンプライシング（排出権取引制度）に対応するため、現在約2年を要するクレジット発行に関し、審査機関を強化する等迅速化を図るとともに、審査に係る費用支援について、十分な予算を確保すること。

⑨ 公共・民間建築物の木造化に対する支援の拡充

- ◆ 脱炭素社会実現に資する建築物等における木材利用を促進するため、公共木造建築物等への補助率をかさ上げすること。
- ◆ 民間建築物の木造化に向けて設計業務の支援制度を創設すること。
- ◆ 木材活用の専門性を踏まえ、中規模以上の木造建築物の推進に向けて高度な設計・構造判断ができる人材育成の支援制度を創設すること。

⑩ 農林分野における鳥獣被害対策の強化

- ◆ ニホンザルによる農業被害や生活環境被害を軽減するため、生息域や被害の拡大が深刻な地域において、「指定管理鳥獣」にニホンザルを追加し、より被害軽減効果が高い「個体群管理」を推進すること。
- ◆ シカ等による植林木の食害を防ぎ、再造林を促進するため、防護柵のメンテナンス等に対する支援制度を創設すること。
- ◆ 鳥獣被害防止対策については、各地域の被害実態に即し総合的、計画的に推進するため、「鳥獣被害防止総合対策交付金」及び「指定管理鳥獣捕獲等事業費」について、安定した財源確保を図ること。

⑪ 「地方創生関係交付金」におけるインフラ整備予算の確保

- ◆ 地方を支える農林水産業において、計画的なインフラ整備が進むよう、「地域未来交付金（地域未来推進型）」の「インフラ整備事業」に設定されている交付上限額を撤廃すること。
- ◆ 間接補助事業として市町村が実施主体となるインフラ整備事業については、その申請額を県の交付上限枠に算入しないよう制度改正を行うこと。
- ◆ 地方創生道整備推進交付金を活用している地域再生計画について最大2年の延長可能期間を、事業完了まで更に延長できるようにするとともに、別枠で予算措置すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 令和9年度からの水田施策の詳細が公表されていないことから、水田農業を営む農業者の将来的な経営判断に支障をきたす事態が懸念されている。
- 令和8年4月の改正食料システム法施行により、「コスト指標」の活用が始まるが、依然として生産現場の費用負担は重く、持続可能な供給には適切な価格転嫁が不可欠である。
- 農地中間管理機構の農地管理費は、次の担い手が確保されるまでの最低限の経費しか措置されておらず、機構が農地を積極的に借受け、中間保有することが十分にできていない。
- 農業委員会等の現場には「品目ごとの適切な設備や営農」に関する知見が十分になく、特に地域で一般的に栽培されていない品目の場合、望ましい取組かどうかの判断が困難である。
- 食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する理解醸成と行動変容を図るには、「食育推進全国大会」で形成された関係者のつながりを活かし、継続的な地方での活動が必要である。
- 全国的に林野火災が多発しており、延焼を最小限に抑える防止策が必要である。
- 漁業上の資源管理の適正化や安全操業に向けて、和歌山県との行政間協議を重ねているが、国の関与は限定的であり、未だ、両県の主張が対立している。
- 作業用機械や漁船等の動力源となる軽油や資材等の価格が高騰しており、農林水産事業者の経営に大きな支障をきたす。
- カーボンプライシングにおいて、J-クレジットは有力な市場であるが、審査機関の少なさや、森林分野の審査費用が他分野と比較して高額であることが課題となっていることから、発行促進に向けた体制整備が必要である。
- 本県では大径材やA材からC材に対応した加工流通体制を整備しており、更なる木材利用の促進には、住宅分野から公共・民間建築物への需要拡大が必要である。
- ニホンザルの生息確認区域は、都市近郊部まで拡大しており、農作物被害や、住民の生活環境への影響が深刻化している。
- シカ等による食害を防ぐため、本県では防護柵等の効率的なメンテナンス手法の確立・実践に取り組んでいるが、定期的な点検や補修等に係る経費負担が重荷となっている。
- 地域未来交付金（地域未来推進型）は自治体ごとに交付上限額が設定されていることから、事業効果の最大化が阻害されている。（県：総額 50 億・単年 10 億、市町村：総額 10 億・単年 2 億）本県は全国でも先行して、既に 50 億円を申請・認定済みであるため、更なる飛躍が不可能な状況である。
- 市町村が実施主体となる間接補助事業についても、認定額が県の交付上限枠に算入される制度となっていることから、上限の 50 億円まで認定済みの本県においては、新たな申請が不可能な状況である。
- 県下で地方創生道整備推進交付金による 6 地域再生計画が認定されており、現行計画期間終了後も農林業を支える基盤整備として継続的な実施が必要である。

【 要望の実現による効果等 】

- 米価の大幅な下落の回避による農業者の経営安定
- 農地の受け皿機能が強化され、担い手への農地の集積・集約化が促進
- 全ての営農型太陽光発電の取組が地域農業に貢献
- 持続可能な農林水産物の生産と消費の実現
- 林野火災時における延焼面積の拡大の防止
- 適切な資源管理が可能になるとともに本県漁業者の安全操業が可能となる
- 農林水産業者の安定した経営の実現
- 新たな価値による収入源の確保と森林管理の適正化によるカーボンニュートラルの実現
- 公共・民間建築物の木材利用を拡大することで、安定した製材工場の稼働体制を確保するとともに、脱炭素社会の実現に貢献
- 鳥獣害被害の軽減
- 生産性の向上や木材・農産物等の輸送の効率化、中山間地域の雇用創出、農村地域の生活環境の改善
- 農林道が災害時には緊急輸送路の代替路となることで、集落の孤立を防止

徳島県担当課（農林水産政策課、生産流通課、鳥獣対策課、林業振興課、
漁業管理調整課、生産基盤課、森林土木・保全課）

要望32

生産性向上による魅力ある農林水産業の実現

(内閣官房、内閣府、農林水産省、水産庁、林野庁)

① 食料安全保障に向けた農業構造転換集中対策の推進

- ◆ 農業者の高齢化や労働力不足、施設の老朽化に対応し、生産性の維持・向上を図るため、共同利用施設の再編・集約化等による生産基盤の強化に必要な予算を確保すること。
- ◆ 農業構造転換集中対策の着実な実施に向け、農地の大区画化や農業水利施設の長寿命化等の生産基盤整備事業について、物価高騰等を適切に反映した上で、計画的な実施に必要な予算を当初予算として安定的に確保すること。
- ◆ 「農地の大区画化」を集中的に取り組むため、大区画化等加速化支援事業などの定額助成単価について、地域のニーズに合致したものとすること。
- ◆ 農業用水の安定供給強化のため、渇水・高温対策が迅速かつ機動的な対応となるよう、水利施設強化管理事業の事業主体に土地改良区を含める等、渇水・高温対策事業の要件を緩和すること。

② 花粉発生源対策をはじめとした森林の循環利用を確立するための予算確保

- ◆ 森林資源の循環利用（伐って、使って、植えて、育てる）を促進するため、スギ人工林等の主伐を中心とした計画的な伐採や再造林等の「森林整備」及び大径材搬出に対応できる「林道、作業道の整備」や「大型高性能林業機械の導入」等の「基盤整備」に係る支援について、十分な予算を確保するとともに可能な限り当初予算に組み込むこと。

③ 収益性の確保による経済性の高い農林水産業の実現

- ◆ 令和8年4月施行の「食料システム法」に基づく価格転嫁を促す新たな仕組みの実効性を確保するため、「合理的な価格形成」に対する消費者の理解促進と社会的機運の醸成を図ること。

④ 菌床しいたけの経営安定化に向けた資材高騰対策の予算確保

- ◆ 燃料の高騰による菌床しいたけ生産者の経営への影響を緩和するため、施設園芸セーフティネットの対象外である菌床しいたけを制度の対象とすること。
- ◆ 「特用林産生産資材高騰対策事業」の予算を十分に確保すること。

⑤ 農林水産業への企業参入を加速させる取組の強化

- ◆ 農林水産業への企業参入を加速するため、国主導の官民連携ネットワークを構築し、企業と産地のマッチング等を支援すること。

⑥ 中東情勢の影響による農林水産業用資材の安定供給確保と経営支援

- ◆ 中東情勢等の影響により、農業用ビニールやプラスチック製出荷資材等の供給不足や価格高騰が懸念されている。このため、流通状況を把握するとともに、代替調達先の確保や、資材の安定的な供給体制構築に向けて支援を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 農業者の減少や共同利用施設の老朽化により、施設の再編・集約化を図ることが必要である。
- 資材価格の高騰および労務単価の上昇に伴い、実質的な事業規模が縮小傾向にあり、当初計画に基づいた事業執行への影響が生じている。
- 畦畔除去の定額助成単価が、地域の実情（コンクリート畦畔）に見合った支援となっていないことから、農業者が大きな負担を感じ、農地の大区画化に向けた取組の課題となっている。
- 既存事業の要件として、事業主体が県・市町村に限定、渇水調整実績の有無など、一部事業の活用が困難な場合があり、渇水・高温対策の機動的対応時の課題となっている。
- 本県の人工林（スギ・ヒノキ）は、約8割が10歳級以上の収穫期を迎えているが、主伐を中心とした木材生産の拡大に向けては、主伐後の確実な再生林への支援や大型トラックに対応した林道の整備に加え、大型高性能林業機械の導入等による基盤整備を計画的に進めることが重要である。
- 生産・流通コストの上昇が、生産者の経営を圧迫しており、持続可能な農林水産業を実現するためには、再生産可能な価格形成に向けた実効性のある対策が急務となっている。
- 「施設園芸セーフティネット構築事業」では、きのこ生産者は対象外であり、同事業の適用における国の支援が必要である。
- しいたけ生産の経営安定と事業継続のためには、生産資材等の高騰分に相応な支援が必要である。
- 担い手の減少が続く中、民間企業の農林水産業への参入を促進するため、企業と産地をつなぐ仲介機能の整備が必要である。
- 石油製品の原料の供給不安定化による農業用ビニールや出荷資材の不足が懸念されている。

【 要望の実現による効果等 】

- 農業生産の効率化や省力化による食料供給の安定化
- 基盤整備やスマート農業技術の活用等の「つくる力」の強化による食料供給の安定化
- 路網と高性能林業機械を使った作業システムを組み合わせた、木材生産体制の構築による県産材の生産量拡大
- 再生林による「森林資源の再生」が進み、持続的かつ健全な林業を実現
- 生産者の経営の安定による産地の維持
- 菌床しいたけ生産者の経営としいたけ供給量の安定化
- 実需者のニーズと産地とのマッチングによる産地の維持・発展
- 生産資材の確保による、食料生産・供給の維持

徳島県担当課（農林水産政策課、生産流通課、林業振興課、
経営推進課、農山漁村振興課、生産基盤課）

要望33

農林水産業の未来を担う多様な担い手への支援

(内閣官房、内閣府、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁)

① 農業の新規就業者の育成・確保に向けた支援の拡充

- ◆ 新規就農者を育成・確保するため、「新規就農者育成総合対策」の「就農準備資金」「経営開始資金」「経営発展支援事業」について、十分な予算を確保するとともに、対象年齢を「新規就農者チャレンジ事業」と同じ「64歳以下」へ引き上げること。

② 林業の新規就業者の育成・確保に向けた支援の拡充及び規制緩和

- ◆ 林業技術研修機関の研修生を更に確保するため、現在、給付金の支給対象外である中年層の入学者が支給対象となるよう、要件である対象年齢を5歳引き上げ、「50歳まで」にすること。
- ◆ 林業の担い手確保のため、有料職業紹介で建設業務とみなされ禁止されている「地ごしらえ・植栽」について、建設業務から明確に切り離し、紹介可能職種として規定するよう、職業紹介事業の業務運営要領を改正すること。

③ 漁業の新規就業者の育成・確保に向けた支援の拡充

- ◆ 浜を支える担い手を確保するため、「漁業担い手確保・育成事業」について、より多くの研修生が利用できるよう、十分な予算を確保するとともに、支援対象を漁家子弟にも拡大すること。
- ◆ 経営リスクが高い独立間もない漁業者の経営自立をサポートする給付金制度を農業（新規就農者育成総合対策の経営開始資金）と同等に創設すること。

④ 公務員獣医師を確保するための環境構築

- ◆ 獣医師の「地域偏在」や「職域偏在」を解消し、公務員獣医師として新卒就職、復職、再就職するためのマッチングや、職場研修を効果的に行えるシステムを構築すること。
- ◆ 「獣医師養成確保修学資金給付事業」について、十分な予算を確保するとともに、給付基準額を増額、給付対象者数を増加すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 少子高齢化が進行する中、食料自給力を確保するためには、基本計画に掲げる49歳以下の者はもとより、中高年齢者も担い手として支援の対象とすることが重要である。
- 林業人材を確保するためには、近年、就労希望が増加傾向にある中年層に対する支援の拡充が急務となっている。
- 林業の中で比較的軽作業である「地ごしらえ・植栽」作業が、建設業務とみなされていることから、スポットワーク等、多様な人材を呼び込むための新たな働き方に対応できない。
- 漁業人材を確保するためには、「漁家子弟」や「独立経営者」に対する支援の充実が急務となっている。
- 公務員獣医師は「新規獣医師の参入減少」や「離職者の増加」により特に地方で不足しており、国が実施する修学資金制度において、都道府県が要望する人数に対応するための予算確保が十分ではない。
- 「獣医師養成確保修学資金給付事業」を活用し、公務員獣医師の確保に努めているが、獣医師の就業先が小動物臨床獣医師に偏る傾向にあり、食の安全と家畜衛生の要となる公務員獣医師の確保が困難となっている。

【 要望の実現による効果等 】

- 農林水産業の次代を担う多様な経営体の確保及び人材の育成による農山漁村の活性化

徳島県担当課（畜産振興課、林業振興課、水産振興課、経営推進課）

要望34

広域での産地間連携と二国間協議の推進等による農林水産物の輸出拡大

(内閣官房、内閣府、農林水産省)

① 農林水産物・食品輸出プラットフォームの機能強化

- ◆ ジェトロ・在外公館等と共に有望市場における輸出支援環境整備を実施している輸出支援プラットフォームの機能を強化し、オールジャパンでの産地間連携によるプロモーションを強力に推進すること。

② 輸出拡大に向けた二国間協議の推進

- ◆ 二国間協議が開始された、「タイ向けすだち」及び北米から大口の受注が見込まれる「米国向けかんしょ」について、早期の輸出解禁に向けた協議を加速すること。
- ◆ 本県畜産物の主要な輸出先であるマレーシア及びインドネシア向けに、「ハラール認証要件に適合した和牛の食用内臓（牛舌、頬肉及びその他臓器を含む畜産副産物）」の輸出解禁に向けた二国間協議を早期に開始すること。
- ◆ 「中国向け牛肉」の輸出を早期に実現するとともに、中国を含む「海外市場に向けた輸出拡大」のために食肉処理施設の整備に係る国補助事業を拡充すること。

③ 農林水産物の輸出拡大に向けた検疫体制の強化

- ◆ 更なる農林水産物の輸出を拡大するため、植物検疫所の検査業務に従事する専門職員を増員し、検査態勢を強化すること。

④ 海外品種登録の促進

- ◆ 地方が開発する優良品種の保護と輸出促進の環境を整備するため、国の「植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業」の十分な予算を確保するとともに、当初予算で措置すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 商談会等での海外バイヤーからの引き合いに対し、希望のロット数や商品を確保することが出来ないなど、県単独では限界があるため、広域での産地間連携による供給体制の強化などオールジャパンでのプロモーションのための体制構築が必要である。
- タイ向け「ゆず」が令和7年2月に輸出解禁となったが、「すだち」は検疫協議が終了しておらず、二国間協議の推進による早期の輸出解禁が望まれる。また、「米国向けかんしょ」については、令和7年4月7日に米国側へ解禁要請が行われたところであるが、新たな市場として有望であるため、早期の輸出解禁に向けた協議の推進が必要である。
- マレーシア及びインドネシア市場では、ハラール認証要件に適合した和牛の食用内臓（牛舌、頬肉及びその他臓器を含む畜産副産物）への需要が高まっている。一方で、未だ輸出解禁に至っていないため、豪州産等にシェアを奪われている現状にあり、本県の畜産事業者にとって商機を逸している。

- 畜産事業者が「中国向け牛肉」の輸出を希望する中、実務的な協議が停滞しており、輸出機会の損失を招いている。また、「中国向け牛肉」など新たな海外市場への輸出を促進するため、高い輸出要件をクリアする食肉処理施設の整備が必要となっている。
- 徳島阿波おどり空港への国際定期便の就航、農林水産物の輸出拡大に伴う植物検疫、生産園地での検査等による業務増加により、神戸植物防疫所坂出支所小松島出張所において検疫官が不足している。徳島小松島港での検疫業務の遅れが懸念されるとともに、園地検査を補助する県職員の負担が増加している。
- 本県開発品種のすだち「勝浦1号」について、「植物品種等海外流出防止・活用推進緊急対策事業」を活用して海外品種登録を進めているが、出願から登録完了までに少なくとも3年以上要することを踏まえると、現在の補正予算を主とした予算編成ではなく、当初予算による安定的かつ継続的な財源確保が必要である。

【 要望の実現による効果等 】

- 新たな輸出先の開拓と輸出額の増大
- 海外品種登録による国内優良品種の保護と活用の促進

（ 参考 ）

○ 県産農林水産物等の輸出額

11.3 億円 (H29) → 49.9 億円 (R 6) 目標:91.8 億円 (R10)

徳島県担当課（生産流通課、畜産振興課、経営推進課）

要望35

DXの取組に対する継続的な支援

(内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省)

① 情報システムの標準化・共通化に向けた支援

- ◆ 特定移行支援システムについて、引き続き国の積極的な支援を行うこと。特に、新たに創設された「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」については、経費負担の不均衡が生じないように、システムの稼働時期を踏まえた継続的な財政支援を行うこと。
また、財政支援にとどまらず、一時的に増加している運用経費の抑制・適正化を含めた運用の最適化に向けた技術的な支援を行うこと。

② 広域自治体で連携したデジタル人材の育成・確保・活用への支援

- ◆ 総務省の「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会 時代に即した組織運営・人材戦略に関する分科会報告書」においても、専門人材を含めた公務人材の確保に向けた人材シェアの取組について記載されていることを踏まえ、行政内部のデジタル人材の効率的・効果的な育成・確保を図るため、国と地方自治体間や地方自治体相互における、人材をシェアするための流動性を高める仕組みを行うとともに、対話や人事交流を通じて広域で連携した人材育成を促進し、人材育成のノウハウやコンテンツを共有する仕組みを充実させること。

③ マイナンバーカードの取得・利活用促進

- ◆ 行政サービスにおけるマイナンバーカードの活用に加え、日常的に利用頻度の高い民間サービスへの拡大を図るとともに、マイナポータルの利便性向上を図るなどカード一枚で誰もが容易にデジタル化の利便性を享受できる仕組・プラットフォームを構築するよう努めること。
- ◆ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れ対象者の増加に伴い、カードの更新等に関する事務が過大とならないよう、手続き及び事務の簡素化を図ること。
また、カードの取得・利活用促進に係る「マイナンバーカード交付事務費補助金」を継続的に措置すること。
- ◆ マイナンバーカードと各種カードとの一体化など、国民や自治体、関係機関に大きな影響を及ぼす取組を行う際は、自治体や関係機関に対し適切な情報提供や必要な財政措置を講じ、十分に連携するとともに、丁寧な広報により国民の不安払拭と信頼性の確保に努めること。

④ DXの推進に向けた環境構築

- ◆ 2030年頃の将来像の実現に向けた全体最適かつ効率的な国・地方を通じたネットワーク基盤の検討にあたっては、クラウド市場の競争を不当に制限することとならないよう、また各自治体における現状や今後の動きを踏まえ、特定の製品に特化した構成としないこと。
- ◆ 書面での提出を求めることなくデジタルにより完結する行政手続等を充実させるため、登記情報連携サービスのような仕組みを踏まえつつ、住民が準公共サービス・民間サービスの利用及び就労・就学等のライフスタイルも俯瞰した一気通貫でデジタル完結できる環境づくりを推進すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 地方公共団体情報システム標準化に係る運用経費等については、平成 30 年度比で少なくとも 3 割の削減を目指すとされているが、移行形態によっては、国が示した経費削減効果が見込めないとの先行自治体における検証結果がある。
- 地方公共団体情報システムの標準化に係る運用経費等については、令和 8 年度より「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」が創設されたが、国の基金延長に伴い標準準拠システムへの移行が令和 12 年度まで容認される一方で、当該運用補助の継続期間が不透明なままでは、特定移行支援システムを有する自治体において運用補助を受けられないなど「移行時期の違いによる財政支援の格差」が生じる懸念がある。
- 行政内部のデジタル人材の不足・偏在がある。
- マイナンバーカードの更なる取得促進を図るためには、マイナポータルのさらなる UI/UX の向上、カードの利活用シーン拡大による保有メリットの創出や、休日開庁等による申請者の負担軽減が不可欠である。
- マイナ保険証への移行に当たり、国民に様々な不安が生じ、自治体及び関係機関にも制度改正への対応や住民対応の負担が生じたことを踏まえ、重大な影響を及ぼす取組を行う際には、国民の不安を払拭し、自治体及び関係機関の負担を増大させないよう、予め十分な対策が必要である。
- マイナンバーカードの交付開始から 10 年以上が経過し、またマイナポイント事業を機に多くの方がカードを取得したため、令和 8 年度においても、カード及び電子証明書の有効期限切れ対象者の増加が見込まれることから、カード及び電子証明書の更新手続に係る自治体の負担を増大させないよう、予め十分な対策が必要である。
- 「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会」報告書（令和 6 年 5 月）において 2030 年頃の将来像として「国・地方ネットワーク基盤の共用化によりネットワークの効率性が向上すること」等が示され、令和 7 年度に、国と複数の自治体において国・地方ネットワークに係る検証事業が実施されたところであり、引き続き情報収集が必要である。

【 要望の実現による効果等 】

- 情報システム標準化・共通化に係る自治体の経費負担の軽減
- 行政内部のデジタル人材の効率的・効果的な育成・確保の実現
- マイナンバーカードの取得・利活用の促進による住民の利便性向上及び行政の効率化

徳島県担当課（人事課、情報政策課）

要望36

地方財源の確保・充実

(内閣官房、内閣府、総務省)

① 地方一般財源総額の確保・充実

- ◆ 社会保障関係費や人件費の増加はもとより、物価高、金利上昇などに伴う財政需要を適切に地方財政計画に反映し、地方交付税等の一般財源を確保・充実すること。

② 地方税の偏在是正

- ◆ 都市と地方の間で財政力や行政サービスの格差が拡大していることを踏まえ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。
- ◆ 特に、地方法人課税は、令和元年度に創設された特別法人事業税・譲与税制度により偏在是正の取組を行ってきたものの、いまだに格差の主たる要因となっているため、更なる偏在是正を行うこと。

③ 減税に伴う代替財源の確保

- ◆ ガソリン・軽油の当分の間税率廃止に伴う減収について、令和8年度は地方特例交付金で補填することとされたが、これは安定財源確保までの一時的な措置であることから、恒久的な代替財源を措置すること。
- ◆ 消費税減税について、財政の持続可能性や、地方の行政サービスに与える影響を十分考慮し、地方の減収に対して代替財源を措置すること。

④ 「未来に引き継げる徳島」の実現のための財源の確保・充実

- ◆ 地場産業の成長・発展に向けて、地方が「地域未来戦略」に基づいて取り組む施策を積極的に展開するため、「地域未来交付金」を引き続き措置するとともに、十分な予算額を確保すること。

また、実施計画の作成等の事務負担が依然として大きいため、更なる簡素化を図るとともに、制度趣旨に沿った自由度の高い制度となるよう、審査の柔軟化をはじめ、地方の提案や努力をしっかりと受け止める基準とすること。

⑤ 公共施設の適正管理・最適配置のための財源確保

- ◆ 過去に建設された公共施設はいまだ多数あり、中長期的な適正管理はもとより、時代に即した最適配置を推進していく必要があるため、令和8年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業債の期間を延長すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 物価高、賃上げ、金利上昇などに伴う財政需要が見込まれる中、こども・子育て政策、防災・減災対策、公共施設の老朽化対策、デジタル化など、重要課題に対応
- 消費税減税の議論が進められているが、地方にとっては貴重な財源であり、特に社会保障を支える安定財源
- 東京一極集中が続き、税収はもとより一般財源の偏在が拡大
- 重点課題の解決に向けた施策展開を図るためには、交付金の更なる活用が必要

【 要望の実現による効果等 】

- 持続可能な財政運営の推進と地方創生を始めとする重要課題の解決を実現
- 本県の地場産業の成長・発展による「未来に引き継げる徳島」を実現

徳島県担当課（財政課、市町村課、地域創生室、管財課）

技術系職員等の人材確保について

(総務省、人事院、内閣人事局)

① 技術系職員向けの奨学金返還支援制度に対する財政措置の創設

- ◆ 総務省が定める「奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱」において、「公務員として就職する者」を支援対象者に含めること。
- ◆ 地方公共団体が独自に実施する、技術系職員（土木、建築、林業等）の確保を目的とした「奨学金返還支援制度」に要する経費について、特別交付税措置等の新たな財政支援措置を創設すること。

② 技術系職員の適切な給与水準への見直し

- ◆ 国（地方支分部局）・都道府県ともに特に確保が困難であって、各都道府県内の民間給与水準との比較のみでは十分ではないと考えられる「建築・土木、デジタル職」の公務員の給料月額については、人事院が中心となって、建築・土木、デジタル職個別に、民間給与実態調査等を行うこと。
- ◆ 上記の調査の結果が、行政職給料表の給与水準よりも高い場合は、「土木職給料表」の創設など、人事院（給与）勧告を行うとともに、各都道府県の人事委員会へ波及させること。

③ 多様で有為な人材の確保に向けた勤務時間制度の柔軟化

- ◆ 本県のような地域における国（地方支分部局）・地方公共団体において、地域の実情や個人の事情に応じた多様で柔軟な働き方が選択できるよう、フルタイム勤務ができない場合でも、フルタイム勤務職員と同様の恒常的な職に就きつつ、勤務時間の短縮等により勤務を継続できる制度（短時間勤務制度）の創設を、国家公務員制度及び地方公務員制度において検討すること。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 全国的に課題となっているインフラの維持・管理を担うとともに、南海トラフ巨大地震や激甚化する豪雨災害への対応など、県民の安全・安心を守るための大きな役割を果たす技術系職員（特に土木系技術職）の確保が急務。
- 一方、近年の民間企業における採用意欲の向上や初任給の引き上げ等に伴い、官民における人材獲得競争はかつてないほど激化し、また、国（地方支分部局）及び地方公共団体間においては、相互に人材を取り合うなど、確保が困難な状況。
- 本県においても、技術系職種採用試験における受験者数の減少や内定辞退者の増加が顕著となっており、採用予定人数を確保できない状況が続いている。
- このため、本県においては、令和8年度から、土木、建築、林業職を対象とした、学生支援機構の代理返還制度を活用した本県独自の「奨学金返還支援制度」を創設することとしたところ。

- 公務員給与については、人事院や人事委員会がそれぞれ民間給与の実態調査を行い、給与勧告を行っているところであるが、各都道府県の人事委員会の調査では、あくまで「当該都道府県内」の民間給与の調査に限定されるため、県外の民間企業の給与水準を、十分に捕捉することができず、人材獲得競争において後塵を拝している。
- 特に、建築・土木、デジタル職については、民間給与水準が行政事務職員と比較し高いと見込まれ、国（地方支分部局）・都道府県ともに十分な人材の確保に至っていない。
- 本県のような地域における国（地方支分部局）・地方公共団体においては、人口減少が進み、働き手が不足する中、育児や介護などの特定の理由に限らず、ライフサイクルのその時々状況等に応じ、多様で柔軟な働き方を認めなければ、人材確保が困難。

【 要望の実現による効果等 】

- 国による財政措置や、国・地方ともに給与水準の見直しが実施されることで、地方公共団体が安定的かつ持続的に優秀な技術系職員を確保することが可能となる。
- 技術系職員を安定的に確保することにより、災害復旧やインフラ整備が円滑に進み、県民の安全・安心、ひいては国全体の強靱化や地方創生の推進に資する。
- 本県のような地域における国（地方支分部局）・地方公共団体において、多様で柔軟な働き方が可能となることで、人材確保の困難性が低減され、持続可能な地域の実現に寄与する。

徳島県担当課（人事課）

参議院議員選挙における合区の解消

(内閣官房、内閣府、総務省)

① 憲法改正等の抜本的な対応による参議院の「合区の解消」

- ◆ 参議院議員選挙において、各都道府県から少なくとも1人の代表が選出され、国政に地方の意見をしっかりと反映し、各地方の実情に合った施策の実現を図るため、早急に、憲法改正等の抜本的な対応による「合区の確実な解消」を行うこと。

【 現状・課題・本県の取組 】

- 憲政史上初めて合区選挙が行われた平成28年の参議院議員選挙以降、合区対象県では過去最低の投票率を更新する事態が度々発生するなど、様々な弊害が顕在化
- 令和5年10月の参議院議員補欠選挙では、ゆかりのある候補者がいない徳島県の投票率は「23.92%」と戦後最低を記録
- 令和7年7月の参議院議員選挙では、本県の投票率は3回連続で全国最低を記録
- 今後、人口の減少や大都市への一極集中が進めば、合区対象となる県が全国へと広がり、その結果、地方の実情が国政へますます反映し難くなる状況が生じる。
- 全国知事会や四国知事会、中四国サミット等を通じて、要望活動を展開

【 要望の実現による効果等 】

- 地方の多様な意見が国政に反映され、地方の実情にあった施策が実現

(参考)

○ 参院選における投票率 ※ () 内は全国順位

	徳島・高知選挙区	徳島県	高知県
R7参院通常	53.61%	50.48% (47位)	56.89% (29位)
R5参院補選	32.16%	23.92% (-)	40.75% (-)
R4参院通常	46.53%	45.72% (47位)	47.36% (41位)
R元参院通常	42.39%	38.59% (47位)	46.34% (34位)

徳島県担当課 (政策企画課 広域行政室)